

## 授 業 科 目 の 概 要

(社会福祉学部第一部ライフ・ウェルネス学科)

科目 区分	授業科目の名称	概要等の内容	備考
A (第一) 群 ライフ・ウェル ネス専門科目	基礎演習	この演習は 20 人前後の少人数クラスで編成され、小学校から高等学校までに学んできた、自ら課題を見だし、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する学習を集中的に復習し、学生が大学教育にスムーズに導き入れられるための入門教育を目的とする。また、図書館やe-キャンパスセンター、その他の大学施設を活用できるよう指導し、大学生活の基礎を築かせることも目標である。それぞれの担当者は演習のテーマを工夫し、学生に資料収集、問題分析、レポート作成、発表、討論などを実施させ、この目的を達成する。	
	ライフ・ウェルネス 入門	(概要) 新入学生が「健康づくり施策」の概要を座学による講義と体験型のフィールドワークを通して学習し、「健康づくり施策」を生活に身近な問題として理解できるようになることを目指す。 (オムニバス方式/全 15 回) (11 宮北/3 回)「健康づくり施策」、「生活習慣病と運動疫学」をテーマとして講義を行う。 (2 宮林/1 回)「運動基準・運動指針」について講義する。 (全員/4 回) 学生と担当教員とがフレッシュマン・キャンプを実施し、生活習慣改善の試みや健康づくり活動の実際を研修をつうじて体験的に理解する。 (3 北井、8 加藤、10 井上、2 宮林/各 4 回) 体育教員グループは「健康づくり施策」について、調査や実技等を含む学習を通してより具体的に学ばせる。 (5 中野、4 豊田、6 田中、1 小泉/各 3 回) ヘルスサイエンス、ソーシャルサイエンス、ヒューマンサイエンスから「健康づくり施策」の分析ポイントを提示し、学生がレポートをまとめるための授業をする。	オムニバス
	社会福祉原論 I	社会福祉は、時代とともに、広狭・軽重の意義を変転させるが、福祉先進国欧米の類型を参照しつつ社会福祉の理念・範囲・内容の理解を目指す。戦後わが国でも、とくに 1960 年代以降に社会福祉の諸制度が整備される。時代の課題とその対応としての社会福祉制度、という視野のもとで戦後の初発期、高度経済成長期の展開期、財政危機下の見直し期、そして「自立」時代の基礎構造改革期に区分して、その歩みと意義を検証する。また、社会福祉の法制度の側面とともに、福祉行政・機関・財政、および民間社会福祉団体についても基礎的・総合的知見を得ることにしたい。	
	社会福祉原論 II	社会福祉は生活問題に対応する個人々への援助とその環境づくりを意味するが、その領野は生活の領域に連動して広く拡がり、また個人々のライフ・ステージに沿いつつ人間としての発達を支援することである、このことがまず理解されねばならない。より質の高い相談援助やサービス、その担い手としての福祉専門職の養成、在宅か社会福祉施設かの自己決定支援、などの各論を学ぶとともに、総合相談窓口として成年後見制度や虐待防止などの援助、要援護者の自立支援に向けたサービス拠点としての地域づくりが重要テーマである。また、国際的視点から福祉先進国での福祉施策を学びつつ、今日的福祉課題を検討する。	
	ライフ・ウェルネス 特講	(概要)「健康管理概論」の講義を基礎に、「地域と健康づくり」「健康と生涯スポーツ」のテーマで中人数のフィールド学習を実施し、学生に具体的な健康管理についての問題意識を形成させる。 (オムニバス方式/全 15 回) (13 下地/4 回)「健康概念」「医事法規」「生活習慣病概論」「介護予防概論」等についての講義をおこなう。 (全員/2 回) 学生は、中人数に分かれてフィールド学習を実施するための事前学習を全員で学ぶ。 (A. 5 中野、4 豊田、6 田中、1 小泉/各 6 回、B. 10 井上、8 加藤、3 北井、2 宮林/各 6 回) A「地域と健康づくり」、B「健康と生涯スポーツ」のテーマに学生は分かれて、それぞれフィールド学習を実施する。 (A. 5 中野、4 豊田、6 田中、1 小泉/各 3 回、B. 10 井上、8 加藤、3 北井、2 宮林/各 3 回) Aグループではフィールド学習にもとづいて発表と討論を行ない、「地域と健康づくり」をテーマにレポートを冊子にまとめる準備をする。Bグループも同様に、「健康と生涯スポーツ」をテーマとするレポートを冊子にまとめる準備をする。	オムニバス

科目区分	授業科目の名称	概要等の内容	備考
A (第) 群 ライフ・ウェルネス専門科目	スポーツ・ウェルネス論	生涯スポーツの理論的、法的基礎を社会現象としてのスポーツとのかかわりで理解し、スポーツの客観的条件とともに体育・スポーツをおこなう人びとの要求および個人の特性及びライフステージにあったスポーツプログラムの必要性を認識する。ユネスコ体育・スポーツ国際憲章に学び、スポーツのもつ価値およびスポーツ、社会、文化の相互作用に基づく教育的活動のためのカリキュラムには特別の重要な位置が与えられなければならないという自覚を得ようとするものである。	
	ソーシャルワーク論Ⅰ	社会福祉士の役割と意義を、総合的かつ包括的な援助および地域福祉の基盤整備と開発までも含め理解させる。また、同じ相談援助の専門職である精神保健福祉士の役割と意義についても理解させる。その上で国際ソーシャルワーカー連盟のソーシャルワークの定義などを用いて相談援助の概念と範囲についてジェネリックに理解させ、同時に相談援助の基盤となる諸理念、人権尊重、社会正義、ノーマライゼーション、ソーシャルインクルージョンなどを理解させる。	
	ソーシャルワーク論Ⅱ	相談援助における権利擁護の意義と範囲を、事例などを用いて具体的に理解させる。また相談援助に係わる専門職の、実際に活動している各種施設・機関を念頭に置いた概念と範囲を理解させるとともに、諸外国における現況についても理解させる。さらに、専門職倫理について、日本社会福祉士の倫理綱領などを示し理解させ、倫理的ジレンマについても学ばせる。最後に、これまで学ばせたことを整理、体系化し、ジェネラリストの視点に基づく総合的かつ包括的な援助の意義と内容、およびその際の実践的多職種連携（チームアプローチ）の必要性、意義と内容についても理解させる。	
	ライフ・ウェルネス演習Ⅰ	この授業はソーシャルサイエンス、ヒューマンサイエンス、ヘルスサイエンス等の分野から担当者がテーマを設定し、グループワークとしての資料収集や調査などに基づいて、学生たちが討論と発表をおこなう演習である。この演習を通して学生たちがテーマへのアプローチの手法を学び、知識と理解を深めるとともに、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を高めることが目標である。この演習を基礎にして、さらにライフ・ウェルネス演習Ⅱ、ライフ・ウェルネス演習Ⅲへと発展するよう指導する。	
	ウェルネス・プロモーション論Ⅰ	健康を単に疾病のない状態をさすだけでなく、ウェルネスの概念に基づき、人間生活のあらゆる場面において積極的な社会的参加とともに、自己の可能性を追求し行く自己実現的な生き方として捉え、それを可能とするメンタルヘルス、コミュニケーションスキル、体力等々の心身の問題について講義する。また、ヘルスプロモーション活動に表される健康を維持発展させる社会的環境整備を論じ、ウェルネス・プロモーションがポジティブな社会建設に転換しゆくことを教授する。	
	ウェルネス・プロモーション論Ⅱ	ウェルネス・プロモーション論Ⅰを踏まえて、ウェルネスを発展させるための種々の活動の具体的展開（地域における健康づくり活動、体力向上のスポーツ活動など）を教示した上で、それらがQOL向上にいかにつながっていくのかを論じる。また、ウェルネス向上のため、身体活動・運動を中心とする生活改善に向けて、行動変容理論・モデルに基づく行動変容技法を提示するとともに、プログラム作成およびプロセスとアウトカムの評価法等々について教授する。	
	卒業論文	受講者は4年次において、教員の指導のもとに研究テーマを設定し、資料収集や調査研究を実施し論文を完成させなければならない。教員は研究仮説の設定、調査・研究の方法、執筆の仕方等々について個別に受講生を指導し、受講生の関心と能力とを最大限引き出せるよう努力する。受講生は本大学での4年間の学習の集大成として、綿密な計画と堅忍不拔の努力を通して、論文全体のテーマを設定し、これを掘り下げた研究をおこない、中間発表をへて、論文をさだめられた期限までに提出せねばならない。	
	ライフ・ウェルネス演習Ⅱ	この授業はソーシャルサイエンス、ヒューマンサイエンス、ヘルスサイエンス等の分野から担当者がテーマを設定し、グループワークとしての資料収集や調査などに基づいて、学生たちが討論と発表をおこなう演習である。この演習を通して学生たちがテーマへのアプローチの手法を学び、知識と理解を深めるとともに、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を高めることが目標である。ライフ・ウェルネス演習Ⅰをふまえて、テーマへの追求をさらに深めるよう指導する。	

科目区分	授業科目の名称	概要等の内容	備考
A (第一)群 ライフ・ウェルネス 専門科目	ライフ・ウェルネス演習Ⅲ	この授業はソーシャルサイエンス、ヒューマンサイエンス、ヘルスサイエンス等の分野から担当者がテーマを設定し、グループワークとしての資料収集や調査などに基づいて、学生たちが討論と発表をおこなう演習である。このライフ・ウェルネス演習Ⅲをもって、学生たちはこれまで追求してきたテーマ研究の最終的な取りまとめをおこなう。具体的にはライフ・ウェルネス演習Ⅰ、ライフ・ウェルネス演習Ⅱを踏まえて論文を作成したり、研究発表をおこなったりして、大学でのこれまでの学びの集大成を図るものとする。	
	アダプティッド・スポーツ論	障害者スポーツに関する知識全般にわたって学習し、その支援力の向上を図ることを目標とする。 障害者スポーツとの出会いを積極的につくろうとする意識に立って受講する講義で、身近な障害者と、障害内容に基づいた活動上の健康や安全管理を重視し、スポーツの喜びや楽しさを体験できるようにしていこうとするものである。障害者スポーツ大会へのボランティア参加や、学外の施設等で授業を実施する場合もある。	
	倫理とライフ・ウェルネス	「応用倫理学」と呼ばれる分野から題材をとりあげ、講義する。私たちが生きている現代はさまざまな科学と技術の発達の結果、かつて人間が経験したことのないさまざまな倫理的問題を抱え込んでいる。医療倫理や環境問題など、どれをとっても新しい問題ばかりである。そして両分野とも私たちのライフ・ウェルネスに深く関わりをもつ。わたしたちはこの新しい問題に、昔から受け継がれてきた伝統的な倫理学の知見を武器に立ち向かわなければならない。現代にあらわれている具体的な倫理的問題を取り上げ、その解決の方向性を紹介したい。	
	アスリートとウェルネス	人生の充実化および地域社会の活性化のためには、人間相互の心のふれあいや適切な身体運動による健康の維持と増進が不可欠である。そこで、青少年から高齢者にいたるまで、どの年齢の対象者に対しても適用可能な基本的な身体活動や身体ケアを、さまざまなスポーツ実践ならびにアスリート達のスポーツ活動の分析をとおして科学的に学ぶ。具体的には、武道を中心とした競技スポーツ、バスケットボールなどの球技種目、レクリエーション活動など生涯スポーツ、健康スポーツとしての軽スポーツ等からウェルネスにおけるスポーツ活動の意義を受講者に理解させることを目指す。	
	心理学Ⅰ	心理学の主な研究を概観し、領域ごとの主要知識をわかりやすく解説する。応用領域では「発達」について概説する。 1. 科学としての心理学 1) 心理学略史 2) 心理学の方法と対象 2. 人間の心理学的理解 1) 感覚・知覚・認知 2) 学習・記憶・思考 3) 感情・情動 4) 欲求・動機づけと行動 5) 知能・創造性 6) 人格 7) 適応と適応異常 3. 人間の成長・発達と心理 胎児期・新生児期・乳児期・幼児期・児童期・青年期・成人期・老年期の身体的・心理的特徴。ピアジェ、ヴィゴツキーとエリクソンの理論	
	心理学Ⅱ	精神分析理論や行動主義ほかの考え方を紹介し、福祉場面でも活用されている心理的援助技法について、その概要を示す。児童虐待、DVほか、被害者相談、心理学的支援についても触れる。 1. 人間理解のための心理学理論と技法 1) 不適応と障害 2) 基礎理論 精神分析、行動主義、行動分析 3) 測定と心理アセスメント 種々の発達検査法、ビネー式知能検査とウェクスラー式知能検査、投影法検査と質問紙法検査 2. 心理的援助技法の概要 心理療法、家族療法、行動療法、児童虐待やDVほか被害者相談と援助	
	運動学 (運動方法学を含む)	運動学(運動方法学含む)では、運動学の基本的な概念を理解し、地域社会において健康・体力づくり等実践指導するために必要な「身体能力と運動」「スキルと運動」「戦術と運動」の運動額的認識を深め、個人的スポーツ及び集団的スポーツの特長などを認識する。 また、運動指導の計画や管理方法なども演習形式で討論させ実践指導の方法について企画立案し、レポートしながら更に深めていく。	

科目区分	授業科目の名称	概要等の内容	備考
A (第二) 群 ライフ・ウェルネス専門科目	生理学 (運動生理学を含む)	<p>スポーツを指導する際に重要となる身体諸機能と身体活動との関連ならびにそれらの身体活動中における変化を理解させ、指導場面で対応できる基礎力の習得を目標とする。</p> <p>解剖学・生化学など他領域の理論も取り入れながら、細胞をはじめとする生体の構成要素の構造・諸器官の機能について理解させる。また、身体活動と密接な関係にある、骨格筋の収縮と神経系のコントロール、エネルギー産生のメカニズムや内分泌系などの諸機能が身体活動時にいかなる反応を示すかなどの点について、スポーツや健康・体力づくりなどと関連させながら学習する。さらに、温度など環境条件の差異が活動中の生体応答に与える影響を理解させる。</p>	
	衛生学 (公衆衛生学を含む)	<p>「健康とは何か」について衛生・公衆衛生学の視点から考察する。</p> <p>衛生学・公衆衛生学とは、人間集団を対象とし、社会環境や生態系を含めた学問である。健康とは何かを再検討し、疫学の考え方と方法をふまえて、感染症および非感染症に関して疾病を考察し、健康維持に関わる保健行政や種々の社会的・生態的環境について学ぶ。</p> <p>これらを通して予防医学の概念と健康問題について我が国が抱える問題だけではなく国際保健の分野からも健康の在り方について理解を深める。</p>	
	医学一般 I	<p>21 世紀は個人が尊重されるべきだとの考え方に移りつつある。哲学者デカルトが人を精神と肉体の二次性に分けて以来、学門としては進歩したが、元来人は精神と肉体は同一であり研究も一次性でなければいけなかった。従って 21 世紀は脳の学門の時代とも言われ、一元性の研究へと向いつつある。これらを背景に立つてこそ人はどうあるべきかが正確に把握出来、即ちウェルネスと言う包括的な個の心身共に良き状態、幸福が終局的帰着となろう。</p> <p>これらの理解を深める為に、当科では基礎となる人を医学的見地より人の構造・その生理・機能及び心身の健康の為の生活習慣等について取得することを目的としている。</p>	
	医学一般 II	<p>医療技術の発達に伴って、医療費の増加など、医療現場だけでは解決できない社会的問題が発生している。このような状況で効率の良い医療を実施するためには、医師や看護師のほか、医療と保健医療の整合性を判断できるコメディカル・スタッフを育成することが不可欠であり、この方面での社会福祉士の職務は重要である。授業では健康の捉え方、疾病と障害の概要、およびリハビリテーションの概要を含む医学の一般的な知識のほか、公衆衛生、移植医療、医療制度、疾病予防などについても講義する。</p>	
	解剖学	<p>人体内部の肉眼的に見える構造物の形態と構造を学び、さらに健康とスポーツ等の健康科学に必要な基本について学ぶ。</p> <p>解剖学の学習により、人体を構成する骨の構造、関節、筋の形態と種類、重要な臓器、運動に関する人体構造の基礎を学習する。歩行、蹴る、腕を前後に振る、つかむ等の基本的身体運動がどのように行われ、人体の動作が関節、骨と筋の付き方、神経支配により起こることを学習する。水泳、鉄棒など具体的な身体運動はどのような筋によるものかを理解する。このような学習により身体構造と運動に関するメカニズムを理解する。また適度の運動は健康に効果的であり、高齢社会における認知症の予防にも重要であることを学ぶ。</p>	
	ソーシャルワーク 方法論 I	<p>本講義のねらいは、相談援助における人と環境との交互作用に関する理論、相談援助の対象及び様々な実践モデルとアプローチについて理解することにある。</p> <p>また、社会福祉が何を問題とし、援助実践にむけて理論的に捉えていくことができるのか。援助対象の概念と範囲、実践モデルとアプローチとの関係について理解することを到達目標とする。</p> <p>方法としては、実践の理論化に影響を与えた人物及び当時の社会背景について資料を用いて解説する等工夫する。</p>	
	ソーシャルワーク 方法論 II	<p>本講義のねらいは、相談援助の過程とそれに係る知識と技術について理解することにある。具体的には、介護保険法による介護予防サービスや施設サービス計画を取り上げるなど制度と相談援助過程の関係等を取り上げる。</p> <p>また、援助の過程が、福祉サービス利用者と専門職の援助関係の上に成り立っていることや、援助関係を形成するために必要な面接技術があることの理解を到達目標とする。</p> <p>方法としては、相談援助の過程全体の理解と各過程を段階別に理解できるように事例を用いる等実践に即した工夫を行う。</p>	

科目区分	授業科目の名称	概要等の内容	備考
A (第一)群 ライフ・ウェルネス専門科目	社会調査 I	<p>社会福祉にとって、「社会調査」は社会の問題や実体をつかむための材料を集めて分析するための道具であることを理解することをテーマとする。また社会調査 I においては質的調査と量的調査に二分される社会調査法のうち質的調査について講義をする。福祉分野においてもいろいろな問題の実像を知るためにその問題についてインタビューを実施し、社会には多様な思考があることを知ることは重要である。社会調査 I は調査の計画から実施までの手続きのうち、主に社会調査の実施に関する実際の知識、スキルを得ることを目的とした。</p>	
	社会調査 II	<p>この講義では、社会調査の背景について判断し、そこに示される内容について理解し判断できるように、基本的なデータ分析の方法について、初心者を対象に考えて平易に説明し理解してもらうことを主題とする。そして、半年間の講義を通じて基本的なリサーチ・リテラシーとデータを読み解く力を養うことを目的とする。そのため、この講義では、社会調査の方法だけでなく、データの基本的理解の仕方として、度数分布の読み方から、グラフの特徴とその用い方、また集計したデータの単純集計結果だけでは分からない、データの内側にある特性を知るための簡単な統計的分析方法についてまでを説明する。</p>	
	ヘルスアンドウェルネス	<p>健康日本 21 等において健康づくりの大きな柱となっているメタボリックシンドロームや肥満症、そしてそれらと密接な関係にある生活習慣病の定義や運動指導等の必要性を理解させる。</p> <p>新しい概念として提唱され、特定保健検診においても取り上げられているメタボリックシンドロームの概念ならびに予防と治療における生活習慣変容や運動の効果を確認する。また、肥満症や高血圧症、糖尿病など各種の生活習慣病を取り上げ、その定義、分類、成因等について理解させ、それらの疾病に対する運動療法・食事療法等の意義や運動指導上の注意点およびそれらの予防と治療における生活習慣変容の効果について講義を行う。</p>	
	生活環境論	<p>便利で快適な生活を追求する中で私たち人間はたくさんの化学物質を作り出してきた。その数は 2700 万種類をこえる。また、一方では、大量生産・大量消費・大量廃棄の資源・エネルギー浪費型の社会システムを作り上げてきた。本講では、有害化学物質による環境汚染の現状や地球温暖化問題と私たちの日々の生活（ライフスタイル）との関わりについて明らかにすると共に、この問題の解決に向けて必要な視点と具体的な取り組みの方向性について論じる。</p>	
	日本経済とライフ・ウェルネス	<p>テーマは「日本経済と福祉環境政策」である。人間が生活していくためには、生命・健康の安全や生活環境などさまざまな面で地域経済・地域社会のあり方が問題となる。ここでは、地域における生活・環境問題を具体的な事例でイメージしてもらいながら、安心して健康な地域づくりのための諸方策を理解させることが目的である。特に、日本経済の発展過程では一方で深刻な公害問題を発生させながら、それを克服するさまざまな試みもまた実施されてきた。環境から福祉や文化・歴史などの活動を地域活性化に役立てる考え方を理解させる。</p>	
	児童福祉論 I	<p>現代社会における児童の成長・発達と生活実態について知識を深め、児童の家族、地域社会、社会制度など児童をとりまく社会的背景について考察する。</p> <p>また、児童を権利の主体という視点で、児童福祉という概念をはじめ、その理念と歴史的展開に関する理解を深める。さらに、児童福祉法を基本に、関連する諸法への理解とその実施体制、行政、民間サービス、ボランティアなど、児童福祉を支える体系について理解を深める。児童福祉の需要の把握方法について理解を深める。</p>	
	児童福祉論 II	<p>児童福祉に関する法と施策体系をもとに、相談援助活動、母子保健、要保護児童、ひとり親支援、保育、非行、健全育成など児童福祉の各分野について理解を深める。具体的には、各分野について法制度の理解、行政サービス、民間サービスなどを含めた具体的な支援策、関連分野との連携、抱えている課題、今後の展望などを学んでいく。また、児童虐待、ドメスティックバイオレンスなど児童福祉の分野に関連深いテーマも取り上げていく。さらに、支援家庭には問題が重っていることを事例などをもとに理解を深める。</p>	

科目区分	授業科目の名称	概要等の内容	備考
A (第二)群 ライフ・ウェルネス専門科目	地域福祉論 I	<p>地域福祉の基本的考え方（人権尊重、権利擁護、自立支援、地域生活支援、地域移行、社会的包摂等）について理解する。地域福祉の主体と対象について基本的な理解とともに、それをつかむ視点として地域福祉の理論について学ぶ。とくに、生活と地域の関連性をつかみ、トータルに対象を認識する考え方を理解する。また、地域福祉の主体との関係では地域福祉にかかわる組織・団体や自治体行政・財政の役割と実際についての知識を得る。さらに地域福祉の専門職の役割と実際、地域福祉の推進の要となる組織化・ネットワーキングの方法とモデルを学ぶ。</p>	
	地域福祉論 II	<p>地域福祉の推進方法について理解する。具体的には、ネットワーキング、社会資源の活用・調整・開発、福祉ニーズの把握方法、地域トータルケアシステムの構築方法、サービスの評価方法、権利擁護方法などである。これらは推進方法の理論と事例を示し、地域福祉の全体像と個々の事業・活動の位置づけ、それらの関連と連携、過程（プロセス）の展開などについても理解する。今後は、とくに地域を基盤としたソーシャルワークが権利擁護の具体的展開として要請されるので、海外の事例を含めてその視点と方法についても学ぶ。</p>	
	高齢者福祉論 I	<p>高齢者の生活実態とこれを取り巻く社会情勢、福祉・介護需要の理解（高齢者虐待や地域移行、就労の実態など）を深めながら、高齢者福祉制度の発展過程をふまえて、今日的課題である介護問題解決の方法を探る。介護概念や対象、介護予防、介護過程、認知症ケアから終末ケアについて考えさせ、自立支援や自己実現さらに個人としての尊厳を保持する人間観の涵養を図る。</p>	
	障害児・者福祉論 I	<p>現行の福祉サービスの制度は、その内容に如何に関わらず、障害のある人の自立に向けて活用できる社会資源のメインをなすものである。個々の障害のある人の自立にとって、どういふ社会資源を利用できるのかという観点から見て、その詳細を認識しておくことが、必要不可欠である。また、ニーズと制度の乖離の状況を認識すると共に、その間を埋める視点を養ってもらいたい。</p> <p>特に障害児・者福祉論 I では、障害者福祉の基礎的な理念や概念の把握に努め、障害のある人が置かれた実態、これまでの発展の歴史や経緯などといった現在の障害者福祉の基礎となる部分を学ぶことにする。</p>	
	公的扶助論	<p>国の最高法規である日本国憲法では、その 25 条で生存権を定めている。国民に「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」が完全に保障されているのなら、貧困問題は存在しなくなり、ホームレスはいなくなるであろう。しかし現実はそのようではない。生存権のセイフティネットである生活保護制度はうまく機能しているのか。機能していないとすれば何が問題なのか。この講義では生活保護制度について正確に理解し、現状を把握するとともに改正の方向を考えることにする。</p>	
	健康体力づくり論	<p>トレーニングに対する身体の適応やトレーニング方法によるその特異性、あるいは運動指導の際に個体差等を考慮することの必要性を理解させる。</p> <p>前半では、トレーニングに対する身体の適応状況ならびに各体力要素、その中でも特に骨格筋機能および呼吸循環系機能に対して有効なトレーニングプログラム作成における原理・原則ならびにその実施による効果について解説する。後半では性・年齢あるいはその他の事象による身体状況の差異とトレーニングによる影響との関連性について講義を行い、プログラム作成時に対象者の状況を考慮してトレーニングの種類や質・量を決定する必要性を理解させる。</p>	
	スポーツ心理学	<p>競技パフォーマンス発揮における心理的特性や心理的過程を理解するとともに、具体的な対処の仕方について理解する。</p> <p>スポーツ競技におけるパフォーマンス発揮に関わる心理的な問題（特性、状態、スキル、等々の要因とプロセス）を取り上げ、競技者および指導者の立場からどのように対処すればよいかについて論じる。また、身体活動・運動の開始・継続・効果に関する内容にも若干触れる。授業はできるだけ 1 時限ごとに、講義、ディスカッション、そして種々の心理的検査の実施などで構成され、双方向授業を心がけ、理解度を高めるように進める。</p>	

科目区分	授業科目の名称	概要等の内容	備考
A (第一)群 ライフ・ウェルネス専門科目	運動処方	<p>指導対象の現状把握、対象者に応じた運動指導の必要性や運動プログラム作成における留意点を理解せる。</p> <p>運動生理学・解剖学・健康体力づくり等の知識を基に、対象者の現状を把握する方法としてのメディカルチェックの必要性およびその内容について確認し、それに基づいた運動プログラム作成の基本原則を解説する。学生個人に、各自の目的に応じたプログラムを作成させ、その内容について学生相互に検討し、修正点や指導時の注意点等を確認する。授業後半は、現在わが国の健康問題の重要点である各種生活習慣病について考え、それに対する運動指導法について学習させる。</p>	
	測定評価	<p>生涯を通じた健康づくりに携わる人材を養成するためには、老若男女を問わず、身体能力の実情を把握し健康づくりを推進していかなければならない。そこでは健康づくりに携わる人に必要不可欠な体力測定法と評価法を理解させる。</p> <p>本講義では、地域社会におけるウェルビーイングの向上に貢献する人材を養成するためには、体力と運動能力・高齢者の体力及び身体組成などの実情を把握する必要がある。また、高齢化社会を迎えた今日では特に介護予防に関する体力測定評価法と健康運動処方についての理解が必要不可欠になる。以上の事柄を個別的に理解させ、被測定者の体力の実情を把握し、ニーズに生かすための体力測定法と評価の考え方を深める。</p>	
	ソーシャルワーク方法論Ⅲ	<p>地域（コミュニティ）をベースにしたソーシャルワークの理論および知識・技術を理解する。社会的存在としての人と環境・制度との交互作用に関する理論および様々な実践モデルを、地域における組織化・ネットワークング・地域のアセスメントおよび支援計画づくり・実際の支援方法の各側面において理解する。また、相談援助の過程が個人や家庭のレベルから地域や自治体のレベルへと展開する重層的な援助の展開とともに、社会資源の活用・調整とともにその開発、さらに権利擁護の仕組みとその援助方法についても理解を深める。</p>	
	ソーシャルワーク方法論Ⅳ	<p>ソーシャルワークにおいて現在注目されているエンパワメントをとりあげる。その中で、人権尊重・権利擁護・自立支援等の観点を踏まえた社会福祉サービスと援助活動との関係についての理解を図る。またそのことを通して、専門援助技術の目的・価値・原則・体系と統合化への視座、専門援助技術に由来する倫理について学ぶ。とりわけ私が実践・研究を行ってきた児童及び障害者領域を中心に、具体的な事例も挙げながら講義を行う。</p>	
	社会保障論Ⅰ	<p>社会保障は、生存権、個人の尊厳、社会連帯そして自立支援等の理念に基づき、全ての社会構成員を対象とした生活保障である。それは歴史的に形成され、それぞれの別個に発展してきた、多くの法令・制度から構成されているが、それらを切り離さないで、相互の関連のもとに、体系的に理解していくことが必要である。そこで本講では、まず社会保障の沿革、理念の発達および社会保障の概念・範囲、体系と各制度の概要を学ぶ。そのうえで、個別制度としての医療保険、介護保険および年金保険制度について、具体的内容と問題点を学ぶ。</p>	
	社会保障論Ⅱ	<p>社会保障論Ⅰに続いて、社会保障制度を構成する各制度のうち、労災保険、雇用保険、社会手当、公的扶助、および福祉サービスについて、その現状と課題を学ぶ。併せて、公的施策と民間保険との関係、社会保障の実施体制と専門職にふれ、最後に我が国の社会保障制度がどの程度その本来の機能を果たしているかを検討する。</p>	
	高齢者福祉論Ⅱ	<p>介護保険法による制度やサービス提供の実態と概要を論じ、老人福祉法や介護保険法における組織や専門職の役割と意義そして各専門職との連携や在宅生活支援や地域でのネットワークについても触れ、社会福祉専門職として倫理の枠組みと実際を検討する。高齢者にとっての住環境や地域生活を支援するために高齢者福祉の増進に必要な関係法と制度・サービスについても教授する。</p>	

科目区分	授業科目の名称	概要等の内容	備考
A (第一)群 ライフ・ウェルネス専門科目	障害児・者福祉論Ⅱ	<p>障害者福祉を支える仕組みや法制度として、多くのものがあるが、それらの骨格の理解は、必要不可欠である。とくに、障害者自立支援法は、障害のある人の自立を支える根幹的な制度となっている。しかし、その運用を巡って、実際の現場から様々な問題点が指摘されている。障害児・者福祉Ⅱでは、障害児・者福祉Ⅰで学んだ障害者福祉に関する基礎的な理念や概念、障害のある人が置かれた実態、これまでの発展の歴史や経緯などを前提として、現在の障害者福祉サービス体系と関連分野の制度ならびに、その問題点を学ぶことにする。</p>	
	医療福祉論	<p>保健医療サービスにかかわるソーシャルワーカーは、保健・医療・福祉を取り巻くめまぐるしい状況のなかで、心理・社会的問題の解決、経済的援助などを含む専門的な援助活動が必要である。社会福祉の一分野に保健医療サービスがあるが、「医療福祉」の「医療」は場所（領域）を意味し、医療法上の医療機関（特定機能病院・地域医療支援病院・病院・診療所）やさまざまな保健医療機関（介護保険上での施設やリハビリテーション施設、保健所、精神保健福祉センター等）で「福祉」の業務を遂行している。授業では、保健医療福祉の変遷や制度を交え、ソーシャルワーカーの役割を通して「医療福祉」の実践に役立つ講義を心がける。</p>	
	福祉行財政論	<p>社会福祉の学習と実践には援助技術に関わるもののほか、制度・政策に関する知識や情報の習得が求められる。本講義により学生が福祉の社会資源と行財政について理解を深めることが目的である。まず福祉の行財政の実施体制を講義するにあたり、国、都道府県、市町村の役割からはじめて、国と地方の関係ならびに福祉の財源、さらには福祉行政の組織と団体の役割、専門職の役割までを論じる。次いで、福祉行財政の実際を具体的な動向を踏まえて考察し、最後にさまざまな福祉計画の意義や目的、主体と方法およびその問題点などについて講義する。</p>	
	福祉管理運営論	<p>福祉サービスの組織や団体（社会福祉法人、医療法人、NPO法人、営利法人、市民団体、自治会など）について理解を深め、福祉サービスの組織と経営や管理運営について基礎的理論について解説する。</p> <p>福祉サービスに係る団体や組織、福祉サービスの組織と経営に関わる基礎的理論、福祉サービス提供組織の経営と実際、福祉サービスの管理運営の方法と実際を述べながら、社会福祉士が将来関わるであろう実務的な事例を取り上げ、専門職としてのアドミニストレーションとマネジメントについて述べていく。</p>	
	司法福祉論	<p>ソーシャルワーク活動において必要となる更生保護制度について理解を深め、刑事司法や少年司法分野で活動する組織、団体、専門職について解説し、司法機関との連携のあり方についても理解できるようにする。</p> <p>更生保護の制度概要（保護観察、生活環境調整、仮釈放等、更生緊急保護、恩赦、犯罪被害者等支援、犯罪予防等）、更生保護の担い手（保護観察官、保護司、更生保護施設、民間協力者等）、更生保護制度（検察庁、裁判所、矯正施設、就労支援機関や団体、福祉機関や団体等）における関係機関や団体との連携の重要性を学ぶ。</p>	
	権利擁護と成年後見制度	<p>相談援助活動と日本国憲法の基本原理、民法、行政法との関わりについて理解させる。その上で、相談援助活動において必要となる成年後見制度の概要および実際を、成年後見人、保佐人、補助人などの役割も含め理解させる。また、社会的排除や虐待などの権利侵害や日常生活上の支援を必要とする認知症や知的障害をもつ者に対する、日常生活自立支援事業（地域権利擁護事業）などの権利擁護活動の実際について具体的事例を示しながら理解させる。</p>	
	就労支援論	<p>この授業は、ソーシャルワーク活動における様々な困難を抱える人々の就労支援の制度の概要を理解し、現実的な雇用の促進と就労支援に取り組むための基礎を築くことを課題とする。雇用と就労の動向および労働法制の概要を提示した上で、生活保護制度における就労支援、障害者に対する就労支援のあり方を論じ、ついで、国や各種の公的な機関とその役割について解説する。さらに職業リハビリテーションの意義と限界を踏まえた各種機関やアクターの連携について解説し、当事者主体の自立支援につながる就労支援のあり方を展望するものとする。</p>	



科目区分	授業科目の名称	概要等の内容	備考
A (第) 群 ライフ・ウェルネス専門科目	水俣学	<p>負の遺産としての公害事件、水俣病を将来に活かすこと課題とし、水俣病事件を様々な角度から捉え、水俣学研究センターの成果を活用して授業が行われる。講義は、専門分野を超えて学際的に展開され、本学担当教員以外に、水俣病患者、研究者、ジャーナリスト、研究者、企業労働者、芸術家などこれまで水俣に関わった人々も招聘し、総合的に展開される。これらを通して、水俣学の全体像を伝え、それを通して、単なる知識としての水俣病ではなく、受講生自らの足元を見直し、学問的方法論が体得される。</p>	
	救急処置と運動負荷試験	<p>身体活動実施時には内科的・外科的障害が発生する危険が含まれていることを理解させ、その早期発見と予防や処置法を習得させ、実際の場面での対応力を要請する。急性・慢性のスポーツ障害の症状、発生要因、予防およびその発症時の対応について、理論を解説すると同時に、実際の処置法体験も交えながら授業を展開する。循環器系に関わる問題点の発見において重要な意味を持つ運動負荷試験については、その実施方法や判定法を理解させ、学生自身が実際にトレッドミルや自転車エルゴメータを用いた負荷試験の検者・被検者として実体験し負荷強度の設定や運動中止条件等を確認させる授業とする。</p>	
	栄養学	<p>ヒトが生命を維持する、活動する等の生活活動を行うために食物を摂ることを栄養というが、この栄養の基礎知識を習得する。さらに栄養と健康について理解することを目標とする。</p> <p>栄養学の歴史をはじめ栄養学の基礎知識と健康な生活を維持するための適切な栄養摂取について講義する。さらに、母性・新生児から老年期にいたるライフステージ別の生理変化に呼応した、健康で豊かな生活を送るための栄養と食生活のあり方について講義する。また、スポーツと栄養についても学習する。基本的に教科書に沿って講義するが、資料としてこちらで用意したプリントも使用する。また、期末試験の他に、課題を出すので各自レポート作成を行う。</p>	
	学校保健	<p>児童生徒の発育発達、健康、そして学校教育法につながる学習指導要領等の教育の基礎を把握するとともに、児童生徒の実態から保健教育、保健管理、精神保健、組織活動等の諸活動を考える。これらの学校保健活動の計画と組織を教育計画と学校組織との関連でとらえ、教育の中の学校保健の全貌を知る。</p> <p>学校保健安全法、学習指導要領等の法的根拠について、学校保健の対象とする児童生徒の発育・発達およびその実態について、保健管理の具体的内容について、精神保健・保健教育の具体的内容について、組織活動について講義する。</p>	
	精神保健学Ⅰ	<p>保健・医療・福祉を包括的に捉える視点を獲得する。「精神健康」をめぐる人類の営為を総括的に捉える視点を獲得する。ヘルスプロモーションやQOL（生活の質）、生命の尊厳性を視野に入れる姿勢を醸成する。以上を目標とする。</p> <p>保健・医療・福祉システムを包括的に把握する視点から精神保健学を理解する。特にこれらの三領域の連携を担う人材育成をも兼ねる。ライフサイクルにおける精神保健学の役割を理解する。Life（生活、生命）の発達と退行を視野に入れた包括的理解を目的とする。文化・歴史的視点、政治政策的視点を包摂する視野を得ることを目的とする。精神障害の基礎知識（発達史的な視点、疾病・症状論的視点、法的・福祉的視点などの多角的視点）とメンタルヘルスリテラシー（心の病の理解とその対処と予防の力）を育成することを目指す。以上の内容を講義する。以上の内容を講義する。</p>	
	精神保健学Ⅱ	<p>「共生」「ノーマライゼーション」「アドボカシー」などを視野に入れた姿勢を醸成する。わが国や外国の精神保健システムを比較しつつ、わが国の新たな精神保健の在り方を展望することができる。以上を目標とする。</p> <p>病院と地域との連携、ヘルスプロモーションやQOLを視野に入れる。生命の尊厳性を基本にした地域ケアをめぐる多方面の連携をコーディネートできる実践と認識力を育成する。保健・医療・福祉システムを包括的に把握する力を育成し、これらの三領域の連携を担う人材育成をも兼ねる。地域生活の場における精神保健の概要を理解する。Life（生活、生命）を視野に入れた包括的理解する力を育成する。精神保健福祉制度の概要を理解する。文化・歴史的視点、政策的視点を包摂する視野を育成する。諸外国の精神保健の概要を理解する。以上を達成することにより、メンタルヘルスリテラシー（心の病の理解とその対処と予防の力）を育成する。以上の内容を講義する。</p>	

科目区分	授業科目の名称	概要等の内容	備考
A (第二群) ライフ・ウェルネス関連科目	ソーシャル・ウェルフェア系科目群 社会学概論Ⅰ	社会学概論Ⅰは社会学における基本的な考え方、社会学的理論の理解と、そのために必要な社会学用語等の理解をその中心とする。すなわち、「社会学」の思考方法の基礎的知識を習得することを到達目標とする。「社会」の概念を明らかにし、その理論的把握を中心に論ずる。社会福祉にとって「社会学」は、さまざまな現実の問題を把握するための分析用具でもあり、社会学的な分析の手法を学ぶことによって社会福祉による現実の解決へと結びつけるものである。	
	社会学概論Ⅱ	社会学概論Ⅱは現代社会の社会的問題を中心とする「現代社会論」の学習を中心に行う。基本的概念の現代的な変化・変遷の側面を、特に社会福祉と関係が深い分野を選択することで、基本的概念を現代社会の分析に応用可能なものとする。具体的には、①家族変動等の現代家族について②コミュニティ概念の変遷、都市概念の変化等、地域社会について③文化変動、社会意識の変容、生活変動など社会学概念の「動的」変化を持つ社会問題についてなどを中心に論じる。	
	ボランティア論	ボランティアとは何か。ボランティア活動の現状と課題、その歴史などをもとに探っていく。ボランティア活動の分野としては、社会福祉を中心とするが、それに関連する範囲でまちづくりや災害なども取り上げる。具体的には、ボランティア活動・NPO活動の状況、ボランティア活動の歴史、熊本のボランティア活動、まちづくりとボランティア活動、ボランティアコーディネート、福祉国家とボランティア、これからのボランティア活動などについて学ぶ。	
	レクリエーション概論	レクリエーションの概念を知り、まず自分や家族のライフスタイルを豊かにすること、そして、それぞれの活動や仕事でかかわる人々や地域にはたらきかけることが期待されていることを理解する。さらに、個人・集団・環境に対する支援といった人を支えるレク・ワーク、対象者の主体性や持っている能力を引き出すという支援に共通する姿勢についても理解を深める。財団法人日本レクリエーション協会公認レクリエーション・インストラクターの資格取得をめざす科目である。	
	経済学Ⅰ	テーマは「経済活動と国民生活」である。基本的な目的は、現代の経済事情をイメージしながら経済活動や諸政策が国民生活にどのように深く関わっているのかを理解させることである。具体的な内容としては、労働を通じて国民生活が形成されていること、それゆえ失業問題は社会問題であること、公共政策は財政政策から福祉政策、地域政策などさまざまにあり独自の役割を演じながら国民生活を支えていることなどである。基本的には講義形式を中心としながら、レジメを活用することで、問題関心を高めさせる。	
	経済学Ⅱ	現代の経済の今と今後を理解するため、経済学において基礎となる用語・概念や考え方を「経済の大きさを測る」から「経済成長と景気」まで15のトピックごとに講義し、開設する。 本講義全体を通じて、経済学と経済の全体像をつかむための初歩的な知識を学習し習得することを目的とする。また講義においては、その時々トピックに関連する、いま日本経済や世界経済の中で起こっている政治経済的な出来事に触れ、それらへの解説を交えながら講義を進めるつもりである。	
	法学	本講義では、法学の基礎的知識の習得を到達目標とする。具体的には、社会福祉士国家試験の科目である、憲法、民法、行政法および法学の基礎について、基本事項を法学の基礎では、①法と他の社会規範との違い、②法体系、法の分類、憲法では、憲法の最高法規性について概要をまとめる。民法では①法律行為、②権利能力、③行為能力、④不法行為、⑤親族相続について基本事項を整理する。行政法では、①行政の行為形式、②行政組織、③不服申立手続、④行政事件訴訟についての概要を講義する。	

科目区分	授業科目の名称	概要等の内容	備考
A (第二)群 ライフ・ウェルネス関連科目	ソシヤル・ウェルフェア系科目群  日本国憲法	<p>日本国憲法は、人権保障を中心価値とする近代立憲主義的憲法であり、個人の尊重を基本理念にして、自由権、社会権、参政権、国務請求権などの基本的人権を保障する部分と国会、内閣、裁判所、地方自治などの統治機構を定める部分から構成されている。</p> <p>日本国憲法は、我が国の法体系における最高法規であり、憲法が創設したすべての国家機関の憲法具体化活動によって、人権保障が実現されることとなる。</p> <p>本講義は、基本的人権を素材として、日本国憲法の具体化の現実を理解することを目標とする。</p>	
	発達心理学	<p>発達の順次性、発達段階、発達標準、発達課題、遺伝と環境など発達心理学の諸概念を学び、また各発達段階における特徴を知る。ピアジェ、エリクソンらに依りながら日頃観察される行動を理論的枠組みから見直し、心理発達に関する理解を深めたい。さらに子育て、保育、教育などの環境を人間の発達への影響という点から考え、人を育てる環境のあり方を考える。</p> <p>1) 発達心理学とは 2) 研究法 3) 遺伝と環境 4) 発達の区分 5) 知能、言語、感情、社会性、道徳性ほかの発達 6) 成人期、老年期</p>	
	統計学	<p>この講義では量的・質的なデータの集め方(作り方)、処理の方法の基本的な部分を学習する。それによって、自らデータによる根拠づけを行うための基礎の習得とあわせ、公表されている多くのレポートを理解する際の一助としたい。</p> <p>具体的には、統計の基本的な考え方や、よく使われる手法を学ぶ。また、統計データの入手法を実習する。さらに、自分で調査・アンケートを行う方法を学び、実際に調査を行い、集めたデータをコンピュータを利用して分析し、最終的にはそれをもとにひとつのレポートを完成する。</p>	
	手話Ⅰ	<p>手話は言語に非ずと非難され、偏見の目で見られてきた歴史がある。この歴史を終焉させ、手話に新たなスタートをもたらしたのは、国連の障害者権利条約における、「手話は言語なり」という宣言の採択であった。こうした時代の流れにそって、手話とは何かを講義するとともに、手話コミュニケーション技術を学習させる。また講義は単に手話技術を教えるだけでなく、聴覚障害の基礎知識やろう者の歴史、障害者自立支援法など聴覚障害者にかかわる諸問題についても取り上げて論じたい。</p>	
	手話Ⅱ	<p>手話は言語に非ずと非難され、偏見の目で見られてきた歴史がある。この歴史を終焉させ、手話に新たなスタートをもたらしたのは、国連の障害者権利条約における、「手話は言語なり」という宣言の採択であった。こうした時代の流れにそって、手話とは何かを講義するとともに、手話コミュニケーション技術を学習させる。特に手話Ⅱでは、聴覚障害者の生活と社会活動に言及するほか、「手話の基礎文法の演習」や「手話の応用文法の演習」を行ない、さまざまな聴覚障害者の手話を対象としたコミュニケーション技術を教える。</p>	
	点字Ⅰ	<p>点字の基礎、点字の初級段階の学習をおこなう。点字は、視覚障害者の文化の基礎をなし、個々の視覚障害者がこれを学ぶことによって教育を受け、職業を得、社会的活動をなし、大きな幸せを得ているところのものであることは言うまでもない。また福祉現場で目の不自由な人と遭遇する機会が多いと考えられる社会福祉従事者には必要な知識とすら言えよう。そこでこの授業では、点字の知識の概略、すなわち点字の成り立ちや歴史、点字を取り巻く状況について、点字実践を通して学習し、視覚障害者理解の入門としたい。</p>	
	点字Ⅱ	<p>点字の基礎のうち、点字の中級段階の学習をおこなう。目標として、1. 点字器を使用する場合は書きと読みとが逆になるので、毎時間の実践を通して十分な反復練習をおこなう。2. 数学、理科、アルファベットの初歩や、簡単な表を含む資料の点字化をおこなう。3. 点字化作業を通して、社会奉仕の意義を体得する。4. 目の不自由な人の手引き歩行や白杖による歩行体験訓練、拡大読書器の使用体験を実施する。これらの学習を通して、受講者が視覚障害者をより深く理解できるようにしたい。</p>	

科目区分	授業科目の名称	概要等の内容	備考
A (第二)群 ライフ・ウェルネス関連科目	ソーシャル・ウェルフェア系科目群 情報処理入門	各講義科目におけるレポートの作成にはワープロや表計算ソフトウェアに関するスキルが欠かせない。また、レポート作成時の資料収集はもちろんのこと、就職時における会社説明会への申し込み等もインターネット上で行うことが多く、インターネットに関するスキルも必須のものである。本科目では、学生が当たり前のこととしてインターネット上で必要な情報を取得できること、また、ワープロや表計算ソフトを利用してレポートの作成をできるようになること、さらにプレゼンテーション能力の基本を身につけることを目標とする。	
	日本社会福祉史 I	日本の社会福祉の歴史を理解するためには、近代の動向をみるだけでは不十分で、前近代の救済史を視野にいれておくことが必要である。これは日本社会の特徴のひとつに、歴史的規定要因が多く領域に強固に働きつづけているためである。社会福祉は、日本の前近代社会では救済と呼ばれていたが、救済の領域でも歴史的要因が現代に至って強固に働いている。このことを強く意識しながら前近代の救済の流れを追っていきたいと思っている。	
	日本社会福祉史 II	救済は明治期には慈善、大正に入ると社会事業、そして戦後に社会福祉と名称を変えてきた。この名称の変更は、単に名前が変わったというのではなく、事業の意義づけや目的、そして事業内容そのものの転換がその背後にはあった。例えば、慈善・社会事業期の事業目的の第一は、放っておけば犯罪が起こる状態を未然に防ぐ社会防衛にあり、特に慈善期には警察が主務官庁と考えられていたのである。ここから現在の社会福祉の成立までには、社会全体の大きな変化があった。	
	憲法 I (統治論)	憲法は、国の基本構造を定めるもので、人権保障の部分と統治機構の部分からなる。近代立憲主義憲法たる日本国憲法も、個人の尊重、平等原則、自由権、社会権、参政権、国務請求権などの人権保障に関わる部分と、立法、行政、司法、財政、地方自治、平和主義など、「人権保障に適合的に構成された」統治機構の部分から構成されている。憲法 I は、国民主権の原理の下における国会、内閣、裁判、地方自治、平和主義など、日本国憲法における統治機構の概要及び現状を理解する視点の獲得を目標とする講義である。	
	憲法 II (人権論)	憲法は、国の基本構造を定めるもので、人権保障の部分と統治機構の部分からなる。近代立憲主義憲法たる日本国憲法も、「個人の尊重」を基礎理念とし、精神的自由権、経済的自由権などの自由権、生存権、労働基本権などの社会権、裁判を受ける権利、国家賠償請求権などの国務請求権、選挙権・被選挙権などの参政権などを保障している。憲法 II は、日本国憲法が保障する各種の人権について概観することを通して、日本国憲法下における人権保障の現状を理解する視点の獲得を目標とする講義である。	
	民法 I	未成年者が法定代理人の同意を得ずに行った売買契約は取り消し得るか、行方不明になった者は失踪宣告によって死亡した者とみなされるか、無権代理行為の場合は本人が追認すれば有効な代理行為となるか……民法は、このような生活の身近に起こる「もめごと」について解決の基準を与えてくれる法律であり、カバーしている範囲は極めて広い。本講では、民法第 1 編総則と不法行為部分を学ぶ。具体的には、権利能力、意思能力と行為能力、不在者の財産管理および失踪宣告、法律行為、意思表示、代理、時効等に分けて民法総則の講義を行い、また、一般的不法行為、特殊的不法行為、不法行為の効果等に分けて不法行為の講義を行う。	
	民法 II	父親が亡くなったときに自分はまだ胎児だったが相続することはできるか、子どもは交通事故で亡くなったため親としての慰謝料請求はできるか、目がみえない証人の立会いのもとになされた公正証書遺言は有効か……民法は、このような生活の身近に起こる「もめごと」について解決の基準を与えてくれる法律であり、カバーしている範囲は極めて広い。本講では、民法第 5 編相続部分を学ぶ。具体的には、相続総説、相続人（相続人の範囲・順位、相続欠格と相続人の廃除、代襲相続）、相続の効力（相続分、遺産分割）、相続の承認・放棄、遺言（遺言の方式・効力・執行・撤回）、遺留分等に分けて、相続法の講義を行う。	

科目区分	授業科目の名称	概要等の内容	備考
A 第二群 ライフ・ウェルネス関連科目	家族と法	本人の意識不明の間に受理された婚姻届は有効か、有責配偶者からの離婚請求は認められるか、児童を虐待した親権者に対して親権を喪失させることができるか……民法は、このような生活の身近に起こる「もめごと」について解決の基準を与えてくれる法律であり、カバーしている範囲は極めて広い。本講では、結婚・離婚・親子等といった、民法第4編親族部分を学ぶ。具体的には、親族総説、婚姻の成立、婚姻の効果、婚姻の解消、実子、養子、親権、扶養等に分けて、親族法の講義を行う。	
	障害者と法	2008年5月発効した国連で採択された障害者の権利条約は、自由権、社会権を包括する形で、障害者の人権に関する国際的なミニマムスタンダードを提示した。この世界的な物差しから、日本の福祉の現状を照射すると、様々な問題点が浮かび上がる。その問題点が何であるのか、原因がどこにあるのか、ならびに今後の方向性はと言った視点から、権利条約の条項毎にもしくはテーマ毎に日本の福祉法の問題点を学ぶことにする。	
	芸術療法入門	芸術療法は、さまざまな芸術活動と心理療法が結びついたものである。その背景にある基本理論やスタンス、そして具体的なアプローチについて考えていく。 心理療法として、自己発見の手段として、発達援助として等、同じ芸術療法といってもその用いられ方は対象者によってさまざまである。 本講義では、保育現場や福祉現場で応用することのできる内容を中心に進めるとともに芸術療法の一つである音楽療法についても考えていく。	
	ハンセン病講義	ハンセン病は、かつては「らい」あるいは「癩病」といわれ、不治の病などといわれ、忌み嫌われた病として扱われてきた歴史を持つ。この病はもちろん、薬剤も開発され、完全治癒することもよく知られており、今日ではそのような誤解と偏見に満ちた差別的な取扱いはなくなりつつある。療養所住所者（元患者）たちの粘り強い運動や訴訟を通して、強制隔離をはじめとする非人間的な扱いによる国の責任も明確にされ、生活の再建と社会復帰が探られている。 この授業は、ハンセン病を医学の問題としてではなく、人々の意識や社会に深く関わる問題として捉え、「病人の人権」保障という視点から、受講生と共に考えていくことができるようにしたい。	
	経済原論Ⅰ	テーマは「現代資本主義社会の基礎理解」である。現代の経済社会はグローバル化の流れのなかでさまざまな変容を遂げつつある。ここでは、こうした現代資本主義社会についての基本的構造をまず理解させることを目的とする。方法としては、現代的な諸事情を一方でいつも説明しながら、基礎的な経済概念を説明する。具体的には、商品・貨幣、雇用と労働、市場の役割、資本と利潤、企業と産業、信用と貨幣、再生産と景気変動などである。現代社会においては、経済活動が人々の社会的生活の基礎を形成していることを理解させる。	
	経済原論Ⅱ	テーマは「国際的な経済関係の進展と新たな経済問題」である。ここでは、経済原論Ⅰを踏まえて、国際的経済問題を含めた現代の経済的諸問題の理解を深めさせることを目的とする。内容としては、まず日本経済の発展過程を説明し、その上でアジアの経済社会における開発経済学の考え方やIMF・世界銀行の政策について、さらに今日の急速なグローバル化におけるアメリカ経済とEU経済圏の役割や問題点などを説明する。国際社会全体として取り組むべき格差問題や貧困問題、紛争や不況などへの対応策について問題関心を高めさせる。	
	手話Ⅲ	聴覚障害者は単に耳が不自由ということだけではない。聴覚を失った経過や年齢、受けた教育環境等によって障害のタイプやレベルは異なっている。聴覚障害のタイプとレベルには千差万別などところがある。したがって手話を学ぶものは聴覚障害者のタイプとレベルを区別しながら、その人たちへの介護やコミュニケーション方法を学ばねばならない。そこで講義では聴覚障害者の生活と活動について具体的に触れながら、手話を通じた聴覚障害者援助の仕方について講義し、社会福祉を担う人材育成に力を尽くしたい。	
手話Ⅳ	聴覚障害者は単に耳が不自由ということだけではない。聴覚を失った経過や年齢、受けた教育環境等によって障害のタイプやレベルは異なっている。聴覚障害のタイプとレベルには千差万別などところがある。したがって手話を学ぶものは聴覚障害者のタイプとレベルを区別しながら、その人たちへの介護やコミュニケーション方法を学ばねばならない。さて、手話Ⅳでは、これまでの手話の技術や「手話文法の基礎知識」、聴覚障害への理解をふまえて、さらに習熟した手話の実践ができるよう指導し、学生同士の手話による「懇談」などをおこなって、これまでの手話学習の総仕上げとしたい。		

科目区分	授業科目の名称	概要等の内容	備考
A (第二)群 ライフ・ウェルネス関連科目	外書講読 I	<p>テーマは「今日の社会問題に関する国際的な諸事情と課題」である。大きな時代の転換を感じさせる現代社会を国際的な視野から理解するために、TIMEなどの時事問題を扱っている英語雑誌などをテキストに使う。その上で、経済、福祉、環境などの社会的な事情に関する問題を取り上げ、相互の討論を含めながらその問題そのものを把握するとともにこれからの課題を明らかにすることを目的とする。そのための方法として、文法をも踏まえた英文理解を教育するとともに、日本語表現や社会的問題への関心を高めさせる。</p>	
	外書講読 II	<p>社会生活や日常生活で英語は私たちにとって最も身近にありながらなぜか苦手意志の強い分野です。この授業では米国の生物の教科書等、生物学系の英文を読みます。外国ではどのような本を使ってどのように学んでいるのでしょうか。科学系の英文はそれほど難しくはありませんが学習することは多いです。英文を基本に忠実に文の意味を取り、段落として述べていること、さらに全体として作者の言いたいことの意味をとりまします。私たちと同じ部分、異なる部分はどこなのか、文化の違いについて探ってみます。</p>	
	社会政策 I	<p>社会政策とは、社会的な課題にかかわる国家的な政策を論ずる科目である。社会政策 I はその総論部分に当り、社会政策の理論体系に沿い、歴史的パースペクティブを踏まえて講義する。授業は大きく3部構成で展開され、(1) 社会政策の対象と課題、(2) 労働と雇用における社会、経済、国家、(3) 時代の転換と社会福祉政策、に関してそれぞれ数回の講義を行った後、総括的な理論的講義を行う。今日、労働や社会保障、社会福祉に関わるあらゆる分野で急速な変化が起きているので、社会政策の全体像について理解を得ることと同時にその変化を促す社会・経済のメカニズムのダイナミズムを検討することとする。</p>	
	社会政策 II	<p>社会政策の各論に当たり授業であり、社会福祉政策にかかわる個別的なテーマを取り上げていきます。はじめの講義で、社会政策の体系的な理解に関わる解説を数回行った後、個別政策領域において、事例、統計、制度政策に「具体的に触れながら講義する。取り上げるべきテーマとしては、(1) 高齢者の就労と生活、(2) しょうがい者の就労と雇用、(3) 介護保険の経済学と社会保障制度、(4) 産業福祉——国際比較から、(5) 年金制度改革と企業の福利厚生、(6) 公害被害と社会福祉政策、(7) 権的課題としての社会政策と国家、である。</p>	
	現代の福祉国家	<p>社会福祉を考えていくうえで避けて通ることの出来ない「福祉国家」とは何かについて講義する。福祉国家とは、社会保障制度や社会福祉政策が実現されており、それを保障する経済成長と民主主義的な意思決定システムに支えられた国家とその政策制度体系を指す。</p> <p>この講義では、国家とは何か、福祉とは何か、福祉国家とは何かなどの理論的解説および社会福祉政策の歴史をふまえた世界各国の福祉国家の紹介といった実情解説とを組み合わせながら授業を展開していく。この講義を通して、受講生は福祉国家の歴史、理論および各国事例を学ぶ</p>	
	市民と政治	<p>本講義のテーマは「ジェンダーと法」である。</p> <p>ジェンダーとは、生物学的性別であるセックスに対し、社会的性別を意味する。この視点は、セックスが科学的＝普遍＝宿命とされたのに対し、その見方を否定し、性中立的・普遍的とされた学問の世界は、女性排除の男性中心の世界ではないかと問うのである。</p> <p>本講義は、ジェンダーの視点から、女性兵士、婚姻・セクシュアリティ、強姦・セクハラ等の性暴力、男女共同参画、雇用差別、貧困の女性化、買春などの検討を通じて、法意識、法制度、法律学等におけるジェンダー・バイアスを認識する眼を養うことを目標とする。</p>	
	現代行政論	<p>本講義は、「行政の組織と動態」を主題とし、現代行政学の基本を学ぶことを通じて行政現象についての理解を深めることを目標とする。行政と行政学の歴史、政府間関係、政治行政関係、官僚制の組織と作動様式、行政評価と能率、地方自治などについて概論講義を通じて学び、日々多様なパフォーマンスを見せる行政活動を理解するための理論的枠組みの修得をめざす。</p>	

科目区分	授業科目の名称	概要等の内容	備考
A (第二) 群 ライフ・ウェルネス関連科目	ソーシャル・ウェルフェア系科目群 家族援助論	<p>家族援助論の講義では、家族援助の必要な例として、家庭内で起こる暴力の問題を取り上げ、家庭内の暴力が社会問題として認識されるようになった経過とその問題性や福祉制度や法律の歩みについてテキストを用いながら学ぶ。また、VTR や新聞の記事など資料により実際の事例の紹介などを通じ、その特徴について理解し、福祉や保健、医療などの専門職だけでなく、一般地域住民として必要とされている援助のあり方と地域における連携の必要性について考えることをと目的とする。加害者にも援助が必要であるという視点に基づき、将来の福祉関連職業従事者として、市民として何ができるのかについて考えていく。</p>	
	社会福祉法制 I	<p>本講義では、社会福祉法制総論として、①社会福祉の理念・思想、②日本社会福祉法政策の展開、③社会組織（行政機関と民間団体）、④社会福祉事業、⑤社会福祉の権利擁護（福祉サービス利用援助事業、苦情解決手続）を扱う。</p> <p>社会福祉の思想・理念では、国際人権基準を中心として、ノーマライゼーションの理念等を学習する。</p> <p>日本社会福祉法政策の展開では、前後日本の社会福祉の法律や政策の展開について、日本国憲法の制定から2000年の社会福祉増進一括法までを概観していく。</p> <p>社会組織では、行政（国・地方公共団体）と民間（社会福祉法人、社会福祉協議会、NPO 法人等）について基本事項をまとめる。</p> <p>社会福祉の権利擁護では、福祉サービス利用援助事業、苦情解決手続について、基本制度をまとめていく。</p>	
	社会福祉法制 II	<p>本講義では、社会福祉法制各論として、総論の柱にそって、社会福祉六法（高齢者福祉法制、障害者福祉法制、児童福祉法制）を概観する。</p> <p>講義の柱は、①社会福祉の理念・思想、②日本社会福祉法政策の展開、③社会組織（行政機関と民間団体）、④社会福祉事業、⑤社会福祉の権利擁護（福祉サービス利用援助事業、苦情解決手続）をそれぞれ、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉別に応用するという方式である。</p>	
	リハビリテーション論	<p>リハビリテーションの目的である障害者の「生活の回復」「人権の回復」さらには「人生の回復」を主題として講義をすすめる。そのために、語源・歴史・障害者運動・自立を基本的な土台とし、障害論へと展開する。障害論はICFを基本として講義を進め、「機能構造」では各種病気の理解と支援方法、「活動」では主体性を引き出し活動を向上させ自立に向かうような「リハビリ介護」等の知識と技術、「参加」では一度脱落した社会集団の中にかに再び位置を取り戻すかという方法を講義する。</p>	
	家族社会学 I	<p>この科目では、世界の家族変動の中で、日本の家族はどこに向かって動いているのかについて、家族に関する様々な理論に基づきながら考えていくことを主題とする。半年間の講義では、テキストを用いながら、新聞などの資料を参照し、今の日本の家族に関する様々な現象を紹介し、基本的な家族社会学の理論を解説していく。そのプロセスにおいて、変化したとされる比較対照のかつての日本の家族自体がその時代の社会における相対的姿であったこと、また変化したとされる今の家族の姿自体も社会の変化と対応していることを理解していくことを目的とする。</p>	
	家族社会学 II	<p>家族社会学 I では、家族理論から家族をみることを中心に講義を展開するが、逆に、家族社会学 II では、このような家族の変化を具体的なデータで確認することにより、実態から理論を見ることが主題となる。そのため、この科目では、このような家族をめぐる社会現象についての理解力や洞察力を養うため、官公庁などのセンサスデータやグラフや表など様々なデータによって現状を把握していく。そしてそれらの家族現象に関する学説を紹介し、その妥当性と相違について考えていくことがこの科目の目的となる。半年間の講義を通じて、変化の動向を把握し、その先を展望する洞察力を養うことを期待する。</p>	

科目区分	授業科目の名称	概要等の内容	備考
A (第二) 群 ライフ・ウェルネス関連科目	ソーシャル・ウェルフェア系科目群 国際福祉論	福祉およびウェルビーイングの基本的要素である「人権」について、国際人権法の視点から検討していく。世界人権宣言、国際人権規約、子どもの権利条約、女性差別撤廃条約など、国際連合（国連）を軸として発展してきた国際人権文書の内容と、それを実現していくための国際的取り組みを参照しながら、国際人権法の基本的考え方を身につけて実践で活かしていけるようにすることが狙いである。健康に関わる権利にも焦点を当てるが、それには留まらず、ウェルビーイングを支える幅広い権利を取り上げていく。	
	地域づくりとバリアフリー	バリアフリーな生活環境の実現は、子ども、妊婦、高齢者、そして、障害を持つ人々など地域社会の全ての構成員が、それぞれの役割を持ちながら社会参加を十分に果たせるコミュニティの形成に不可欠な要因である。本講では、世界保健機構（WHO）の提唱する「健康都市」や「ヘルスプロモーション」の理念と技術について解説すると共に、住民参加の地域づくりという視点から、バリアフリー社会の今後について展望する。	
	外書講読Ⅲ	外国の文化や社会についての原書、あるいは外国の新聞記事やコラムや雑誌論文などを通読することにより、外国語（英語あるいはドイツ語）に親しみ、外国の文化や生活習慣など、日本の日常生活のなかではお目にかかれない異文化体験を楽しむことのほか、語学能力のみならず解釈力、プレゼンテーション能力、ならびに日本語運用能力を高めることを目的とする。おもにプリントを配布し、学生に翻訳してもらい、その解釈や解説を自由な討論形式で検討し、内容についての理解を共有するよう授業を進める。	
	外書講読Ⅳ	社会福祉学の中での基本的な英語などの外国語文献を理解でき研究テーマに利用できるように講読する。特に健康福祉、生命倫理、環境倫理など学部为中心的的研究課題に必修の内容を精選し、理解を進めながら、さらにその理論を解説・理解させし、また受講生に考えさせるものである。社会福祉、社会政策、公共政策課題などの文献集より適切な選択を行い、基本概念、政策課題などを提示し、ほかの専門科目の更なる深化に結びつけていくことをめざすものである。	
	日本事情特講	本講義は主に日本語で講義を理解することが困難な交換留学生が、英語で日本の文化や諸事情について学べるために設けた講義である。しかし、日本人の学生にとっても、英語で講義を聞き、交換留学生と一緒に英語で意見交換することを通じて英語の運用能力を高め、また違った角度から日本に対する認識を深める機会になるので、正規に学生にも開講している。テーマは日本文化論、日本語と日本文化、日本文化におけるコミュニケーションの特質、日本の広告やCMに見られる日本文化、日本的経営、日本の芸術と日本文化などと、さまざまな視点から日本文化について考察する。	
ウェルネス・プラクティス系科目群	スポーツ指導法実習（水泳）	身体能力を高め、授業研究と指導力を高める水泳の授業。 泳ぐ喜びを味わい、複数の泳法で、手と足、呼吸のバランスのとれた効率的な泳ぎを理解してできるようにする。水泳に自主的にとり組み、事故防止に関する心得など健康・安全を確保することができるようにする。水泳の技術の名称や練習方法を理解し、自己の課題に応じた取り組みを工夫できるようにする。 グループでの学習を行う。お互いに指導し合い、授業研究と指導力が身に付く授業とする。水泳の特性や成り立ちへの理解度、技術や関連して高まる体力などの理解度をたしかめ、自分たちで取り組みの成果と弱点を整理し、次の課題を明らかにし、本人の身体能力の向上と、継続的な実践研究につなげる。	
	武道指導法実習（柔道）Ⅰ	武道指導法実習（柔道）Ⅰでは、柔道を題材にして、柔道の伝統文化の理解を深め、基本動作（受身・技の名称）や相手の動きに応じた応用動作を習得させ、身体能力のアップ、観察の方法及び自己の課題に応じた運動の取り組み等を理解させる。 受講生を判別に編成し、柔道（武道）の特性や成り立ち、伝統的な考え方、受身や技の名称や行い方及び関連して高まる体力等を指導書や専門書から資料収集しながら実践報告させ理解させる。また、積極的に武道（柔道）に取り組むとともに責任感や反則技等を用いないなどの健康・安全に気を配ることが出来るようにする。更に相手の動きに応じた基本動作から、基本となる技を用いて、投げたり抑えたりするなどの攻防を展開し、技が出来る楽しさや喜びを味わい、基本動作や基本となる技が出来るようにし、身体及び健康管理能力の向上にも繋げるようにする。	



科目区分	授業科目の名称	概要等の内容	備考
A (第二) 群 ライフ・ウェルネス関連科目	ウェルネス・プラクティス系科目群 武道指導法実習 (柔道) II	<p>武道指導法実習 (柔道) II では、柔道を題材にして、柔道の伝統文化の理解をより深め、基本動作 (受身・技の名称・投げの形・固めの形) や相手の動きに応じた応用動作 (連絡変化技) を修得させ、観察の方法及び自己の課題に応じた運動の取り組み等を理解し有段者を目指す。</p> <p>受講生を能力・習熟度別にグループ編成し、武道関係全般の伝統的な考え方や生い立ち及び受身や技の名称・行い方などを指導書や専門書により学習し発表させる。また、積極的に柔道に取り組むとともに責任感や反則技等を用いないなどの健康・安全に気を配ることが出来るようにする更に相手の動きに応じた基本動作から、基本となる技を用いて、投げたり抑えたりするなどの攻防を展開し、技が出来る楽しさや喜びを味わい、応用動作や投げの形等を学習し柔道の原理を理解し、身体能力の向上と柔道スキルのレベルアップにも繋げる。</p>	
	スポーツ指導法実習 (ダンス) I	<p>創作ダンス、フォークダンス、リズムダンスを通して、題材に即したイメージを豊かに表現することや、リズムカルに動く体をつくり、指導者としての資質を養うことをテーマとする。各種のダンスを踊ることによってダンスの楽しさを知り、ダンスに積極的に取り組み、学校体育や社会体育の中で指導できる能力を養う。</p> <p>創作ダンスでは自然現象、人間の感情など、多様な題材からイメージをとらえ、即興的に表現することや、変化のあるひとまとまりの表現をすることで豊かな感性と創造力を養う。フォークダンスでは、踊りの特徴をとらえて踊り、その地方の文化や歴史も理解する。リズムダンスでは、現代的なリズムに合わせて変化のある動きを組み合わせることで全身で踊り、ダンスの楽しさを知る。各種のダンスを踊ることにより指導者としての資質を身につける。</p>	
	スポーツ指導法実習 (ダンス) II	<p>ダンス I で学んだことを基礎に創作能力、技能の向上をめざし、指導者としてより高度な資質を身につけることをテーマとし、創作ダンス、フォークダンス、リズムダンスの進んだ段階として、イメージを深めた表現やより感じをこめて自由に踊ることやダンスの楽しさや喜びを味わい、仲間との交流や発表、鑑賞が出来るようにする。</p> <p>創作ダンスでは、表したいテーマにふさわしいイメージをとらえ、個や群で、強弱の変化のある動きや空間の使い方を工夫して作品を作り、発表し、鑑賞しあう。フォークダンスでは踊り方の特徴をとらえ、組み方やステップのちがいを認識して踊る。リズムダンスでは現代的なリズムの特徴をとらえ、変化とまとまりのある動きで、リズムに乗って全身で踊るようにする。各ダンスに自主的に取り組み、他とのちがいや良さを認め、自己の責任を果たそうとするなど、交流や発表を通して理解し、学校体育や社会体育の中で指導できる力を養う。</p>	
	スポーツ指導法実習 (器械運動)	<p>スポーツ指導法実習では、器械運動を題材にして身体支配能力を養うことに努め、自己の能力に適した課題をもって器械運動を行い、器械の安全性に留意して指導できる能力を養う。特にマット運動・鉄棒運動・平均台運動・跳び箱運動の基本技術を生体力学の面から理解させる。</p> <p>器械運動の実践方法や安全性などを指導書や専門書により学習し発表させる。その内容を検討した上で授業計画及び授業立案を作成し、班別に自ら実践指導を実施しながら授業研究と指導技術を学ぶ授業とする。マット運動や鉄棒運動などを基本的な実践研究しながら授業毎に受講生の理解度を調査し、更に理解できるよう進化させることにより、身体支配能力の向上と他の基本運動の走跳投のレベルアップにも繋げるようにする。</p>	
	スポーツ指導法実習 (陸上競技) I	<p>スポーツ指導法実習 (陸上競技) I では、陸上競技を題材にして、主運動の動きづくりからクーリングダウンまでの実際とトラック競技について理解を深める。特に歩き方や走り方などの実習を行い、トラック競技の基本を理解させる。</p> <p>受講生を班別に編成し、ストレッチングや柔軟体操・ウォーミングアップとクーリングダウンの意義や方法及びトラック競技について指導書や専門書から資料収集し発表させる。その内容を検討した上で授業計画及び授業立案を作成し、班別に自ら実践指導を実施しながら授業研究と指導力が身につく授業とする。また走跳投など基本的な歩き方や走り方を実践研究しながら授業毎に受講生の理解度を調査し、更に理解できるよう深化させることにより、身体能力の向上と歩行・走行技術のレベルアップにも繋げるようにする。</p>	

科目区分	授業科目の名称	概要等の内容	備考
A (第二群) ライフ・ウェルネス関連科目	ウェルネス・プラクティス系科目群 スポーツ指導法実習 (陸上競技) II	<p>スポーツ指導法実習 (陸上競技) II では、陸上競技を題材にして、フィールド競技を中心に理解を深める。特に跳び方や投げ方などの実習を行いフィールド競技の基本を理解させる。受講生を班別に編成し、ハードル競技及びフィールド競技の種目や技術修得方法などを指導書や専門書から資料収集し発表させる。その内容を検討した上で授業計画及び授業立案を作成し、班別に自ら実践指導を実施しながら授業研究と指導力が身につく授業とする。また走跳投など基本的な跳び方や投げ方を実践研究しながら授業毎に受講生の理解度を調査し、更に理解できるよう深化させることにより、身体能力の向上と跳ぶ・投げる技術のレベルアップにも繋げるようにする。</p>	
	アダプティッド・スポーツ実技	<p>障害者スポーツの実技体験とともに、その支援力の向上を図ることを目標とする。障害者スポーツとの出会いを積極的につくり出す意識に立って受講する実技で、身近な障害者と、障害者の障害内容に基づいた活動上の健康や安全管理を重視し、スポーツの喜びや楽しさを体験できるようにしていこうとするものである。障害者スポーツ大会へのボランティア参加や、学外の施設等で授業を実施する場合もある。</p>	
	ソーシャルワーク演習 I	<p>ソーシャルワークの実践を行う上での、知識・技術 (スキル)・価値を身につける上で基礎的・基本的内容をソーシャルワーク実習に行く前に十分な学習を通じて体得できるように個別指導や集団指導による技法も取り入れながら、実技指導を行う。社会的存在である人間にとって自己実現の過程を踏まえて、援助者として必要な、自己覚知、基本的なコミュニケーションの技術、基本的な面接技術の習得をを目指す。</p>	
	ソーシャルワーク演習 II	<p>具体的な課題別のソーシャルワーク事例 (集団に対するソーシャルワーク事例を含む。)を活用し、総合的かつ包括的な援助について実践的に習得する。 福祉サービスを必要とする人への事例課題について、スーパービジョンを実施して、学生同士の討議や検討を行いつつ、専門的な理論や技法を通して身につける。 社会的排除、虐待 (児童・高齢者)、家庭内暴力 (DV)、低所得者、ホームレス、その他の危機状態にあるソーシャルワーク事例 (権利擁護活動)を含む。</p>	
	ソーシャルワーク演習 III	<p>ソーシャルワーク演習 II で学んだ事例を題材として、以下の項目について具体的なソーシャルワーク場面及びソーシャルワークの過程を想定した実技指導を行う。 ソーシャルワーク過程としてのインテーク、アセスメント、プランニング、支援の実施、モニタリング、効果測定、終結とアフターケアの理解を深め、ソーシャルワーク技法としての、アウトリーチ、チームアプローチ、ネットワーキング、社会資源の活用・調整・開発について知識と技法を身につける。</p>	
	ソーシャルワーク実習指導 I	<p>2 週間のソーシャルワーク実習を行う上で、ソーシャルワーク実習の意義について理解する。ソーシャルワーク実習に係る個別指導並びに集団指導を通して、ソーシャルワークに係る知識と技術について具体的かつ実践的に理解し実践的な技術等を体得する。福祉の施設・団体・機関や介護保険事業所などでサービス提供の現場を経験する。社会人として、さらには専門職として必要なマナーや礼儀を踏まえて、次に掲げる事項について個別指導及び集団指導を行うものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① ソーシャルワーク実習とソーシャルワーク実習指導における個別指導及び集団指導の意義</li> <li>② 実際に実習を行う実習分野 (利用者理解含む。) と施設・事業者・機関・団体・地域社会等に関する基本的な理解</li> <li>③ 実習先で行われる介護や保育等の関連業務に関する基本的な理解</li> </ol>	
	スポーツ指導法実習 (バレーボール)	<p>バレーボールの基本的技能を身につけ、勝敗を競う楽しさや喜びを味わい、ゲームを展開できるようにし、指導者としての資質を身につける。個人技能や仲間との連携プレイを習得し、ルールを理解を深めることにより、中学校の体育授業において、またはライフタイムスポーツの中で適確な指導が出来る実力を養う。またバレーボールの楽しさがわかり、積極的に取り組むことにより、体力が高まることや分担した役割を果たすことなどの意義を理解する。</p> <p>パス、レシーブ、トス、サーブ、アタック、ブロックなどの基本的技能を身につける。サーブレシーブからトス、スパイクにつながる連携プレイや2 段トスからのスパイク等を習得し、ゲームに応用できるようにする。守備体制、攻撃体制の位置と動き、ポジションの役割などを知らせ自己の責任が果たせるようにする。ルールについても理解させ、試合の審判が出来るようにする。また、試合に勝つための作戦が立てられ、チームワークや、フェアプレイを大切にすることを理解する。授業全体を通じ指導方法を学び、主体的に取り組むことが出来るようにする。</p>	

科目区分	授業科目の名称	概要等の内容	備考
A (第二群) ライフ・ウェルネス関連科目	ウェルネス・プラクティス系科目群 スポーツ指導法実習 (バスケットボール)	<p>チームとして勝敗を競う楽しさや喜びを味わい、作戦に応じた技能で仲間と連携し、ゲームが展開できるようにする。自主的に取り組むとともに、フェアなプレイを大切にしようとする。自己の責任を果たそうとすること。作戦などについての話し合いに貢献しようとするなどや健康・安全を確保することができるようにする。技術の名称や行い方、体力の高め方、運動観察の方法等を理解し、自己の課題に応じた運動の取り組み方が工夫できるようにする。</p> <p>受講生を班に編成し、班毎に体育科教育 (月刊誌) や専門書からバスケットボールの技術習得方法を収集させ、その内容を班で検討した上で指導計画を企画・立案し、その内容をお互いに指導し合い、授業研究と指導力が身につく授業とする。</p>	
	スポーツ指導法実習 (ソフトボール)	<p>チームで勝利を競う楽しさ・喜びを味わい、作戦に応じた技能で仲間と連携しゲーム展開ができるようにする。自主的に取り組むとともに、フェアなプレイを大切にすること、自己の責任を果たすこと、作戦などの話し合いに貢献することなどや、健康・安全を確保することができるようにする。技術の名称や行い方、体力の高め方、運動観察の方法などを理解し、自己の課題に応じた運動の取り組みができるようにする。</p> <p>グループを編成し、グループ毎に指導や技術に関する専門書等からソフトボールの一端で検討して指導計画を企画・立案し、お互いに指導し合い、授業課題研究と指導力を身につけさせる授業とする。</p>	
	スポーツ指導法実習 (スキー)	<p>寒冷環境における身体活動の特性、ならびにスキー用具の取り扱いやスキー操作に必要なとなる身体各部の動きを理解し、各自の技能向上とともに、安全かつ適切な指導ができるようになる為の基礎力を養う。</p> <p>グループを編成し、指導者からの技術指導を受けることによって、学生個人の技能向上を図るとともにその指導法を確認する。同時に、必要に応じて学生相互に他の学生の技能を分析して意見交換を行い、本人の体感と外に現れる現象とのずれ等について確認しあうことによって、客観的な観察力、適切な伝達表現や模範等スポーツ指導において必要な能力を身に付けさせる授業とする。</p>	
	レクリエーション指導法実習 A	<p>ホスピタリティ・トレーニングやアイスブレイキングの技法を知り、継続的に取り組む。コミュニケーションワークとしてのレクリエーション種目の実際 (ゲーム、ソング、ダンス、体操等) について体験し、個人に対する支援、集団に対する支援、環境に対する支援といった人を支える支援力、対象者の主体性や持っている能力を引き出すという支援に共通する姿勢について実技を通して理解を深める。</p>	
	レクリエーション指導法実習 B	<p>コミュニケーションワークとしての生涯スポーツ種目の実際 (ゴルフ、ニュースポーツ等) について体験し、個人に対する支援、集団に対する支援、環境に対する支援といった人を支える支援力、対象者の主体性や持っている能力を引き出すという支援に共通する姿勢について実技を通して理解を深める。</p> <p>指導案を書いて支援実習を行い、実際の実技指導への見通しにつなげる。</p>	
	キッズスポーツ指導法実習	<p>幼児期から小学校低学年を対象として、主に運動遊びを中心に、子どもの発育・発達や、遊びの意義について理解し、心身の健康を助長し、社会性の発達につながる遊びについて学ぶ。土や水、石などの自然と関わる遊び、ボール、なわ、などを使った小型遊具の遊び、マット、跳び箱、などの大型遊具を使った遊び、すべり台、ジャングルジムなどの固定遊具の遊び、新聞紙、ダンボール、などを使った素材遊びなどを通して、将来のスポーツ活動への基礎となる運動技能や運動能力を養い、スポーツが好きな子どもを育てるための指導方法について学ぶ。</p>	
	ソーシャルワーク演習 IV	<p>地域福祉の基盤整備と開発に係る事例を活用し、次に掲げる事項について実技指導を行う。地域住民に対する、アウトリーチとニーズ把握、地域福祉・地域福祉活動の計画やその他の福祉に関連した計画の実際を学び計画策定のプロセスを把握し、ネットワーキング、社会資源の活用・調整・開発、サービスの評価の技法を身につける。</p>	

科目区分	授業科目の名称	概要等の内容	備考
A (第二群) ライフ・ウェルネス関連科目	ソーシャルワーク演習Ⅴ	<p>ソーシャルワーク実習を体験し、実習の自己の振り返りと専門的な課題や技法について検討を加えながら、ソーシャルワークに係る知識と技術について個別的な体験を一般化し、実践的な知識と技術として習得できるように、ソーシャルワーク実習における学生の個別的な体験も視野に入れつつ、集団指導並びに個別指導による実技指導を行う。ソーシャルワーク実習発表会の計画・準備・実行を経験することによって、学生自身の到達目標を明確にして、経験を理論化する営みを身につめ学ぶ。</p>	
	ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	<p>福祉専門職として、ソーシャルワークを展開・実践できる力を養い、福祉現場等に活用できる能力を高める。特に次の項目について重点的な指導を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①現場体験学習及び見学実習(実際の介護サービスの理解や各種サービスの利用体験等を含む。)</li> <li>②実習先で必要とされるソーシャルワークに係る知識と技術に関する理解</li> <li>③実習における個人のプライバシーの保護と守秘義務等の理解(個人情報保護法の理解を含む。)</li> <li>④「実習記録ノート」への記録内容及び記録方法に関する理解</li> <li>⑤実習生、実習担当教員、実習先の実習指導者との三者協議を踏まえた実習計画の作成</li> </ol>	
	ソーシャルワーク実習指導Ⅲ	<p>実習中における、担当教員による巡回指導によって、実習中の課題の整理と実習指導者との連携を深めることによって、実習の目標と課題達成につないでいく。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①実習記録や実習体験を踏まえた課題の整理と実習総括レポートの作成</li> <li>②実習の評価 全体総括会</li> </ol>	
	ソーシャルワーク実習Ⅰ	<p>ソーシャルワーク実習を通して、ソーシャルワークに係る知識と技術について具体的かつ実際に理解し実践的な技術等を体得する。学生は実習指導者による指導を受ける。</p> <p>ソーシャルワーク実習指導担当教員は巡回指導等を通して、学生及び実習指導者との連絡調整を密に行い、学生の実習状況についての把握とともに実習中の個別指導を十分に行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①利用者やその関係者、施設・事業者・機関・団体等の職員、地域=住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや人との付き合い方などの円滑な人間関係の形成</li> <li>②利用者理解とその需要の把握及び支援計画の作成</li> <li>③利用者やその関係者(家族・親族・友人等)との援助関係の形成</li> <li>④利用者やその関係者(家族・親族・友人等)への権利擁護及び支援(エンパワメントを含む。)とその評価</li> </ol> <p>(2週間 集中)</p>	
	ソーシャルワーク実習Ⅱ	<p>社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得し、関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①多職種連携をはじめとする支援におけるチームアプローチの実践</li> <li>②社会福祉士としての職業倫理、施設・事業者・機関・団体等の職員の就業などに関する規定への理解と組織の一貫としての役割と責任への理解</li> <li>③施設・事業者・機関・団体等の経営やサービスの管理運営の実践</li> <li>④当該実習先が地域社会の中の施設・事業者・機関・団体等であることへの理解と具体的な地域社会への働きかけとしてのアウトリーチ、ネットワークキング、社会資源の活用・調整・開発に関する理解。</li> </ol> <p>(2週間 集中)</p>	
	野外活動指導法実習(キャンプ)	<p>キャンプの技術の習得(テントの設営や撤収、炊事等)とともに、豊かな自然体験活動(ネイチャーゲームやパラグライダー体験、登山など)を体験する。準備の大切さを理解させるとともに、支援実習の場ともなるよう、学生自ら各種プログラムにかかわる指導案を作成し実施する。コミュニケーションワークの技法を身につけ、キャンプの引率にも自信が持てるようにしていく。</p> <p>(3泊4日集中)</p>	
	高齢者スポーツ指導法実習	<p>高齢者を身体活動やスポーツ・レクリエーション実践の側面から理解する。</p> <p>ホスピタリティ・トレーニングとアイスブレイキングについての積み重ねを大切に、高齢者のための体操に自信を持って取り組めるようにする。</p> <p>また、既存の高齢者スポーツを体験し、アレンジを加えたりできることを目指す。どのような領域や環境で実際の活動をすすめるか意識して指導案を書き、支援実習にも取り組む。</p>	

科目区分	授業科目の名称	概要等の内容	備考
A (第二)群 ライフ・ウェルネス 関連科目	ウェルネス・プラクティス系科目群 健康体力づくり実習	各種トレーニングを実際に実施することにより、安全管理等各トレーニング指導時の留意点を理解させる。 学生自身にプログラムを作成させそれを自ら実施し、それによる生体負担度や生体反応等を体感させる。また、他の学生に対して指導する側として関わり、指導時の安全管理に配慮されていたか、適切な内容伝達表現がなされていたか等について、学生相互に意見交換を行わせ、問題点を確認させる。授業後半では、高齢者を想定して運動を行わせ、運動の質や強度における青年層との差異を確認させることによって高齢者指導の留意点を理解させる。	
	ウェルネス・インターンシップ	スポーツ能力とその成果を地域の健康づくり(子供から老人まで含めて多様な健康づくり)やスポーツフェスティバルなどで地域社会の活性化に役立て、地域福祉の向上に寄与・貢献できる人材を育成するためには、健康産業施設やスポーツ施設等において現場実習の体験を通して総合的な知識や態度を養うことが必要になってくる。 そこで事前学習・指導を行った後、本学が指定する健康産業施設(特定非営利活動法人・病院・保健福祉施設・保健センター・スポーツ施設・フィットネスクラブなど)で最低7日間のインターンシップを実施し、帰校後は事後学習・指導を行う。実社会の実態を肌で感じとり、個人の健康づくりを総合的に支援し、ウェルビーイングに貢献できる人材を育成する。	
B・C群等科目	B・C群科目 部落解放論Ⅰ	部落問題は、江戸時代以前の前近代社会において、穢多・非人あるいは宿・散所などと呼ばれて、社会外の存在として疎外されていた集団が、明治維新による近代化のなかで政治的身分としては平民身分として扱われるようになったものの、社会的疎外は存続し、今日においても結婚・就職など種々の場面で差別が行われているものである。部落差別の解消は明治以来、社会的に大きな課題として認識され、それへの努力がつけられ、特に1969年に同和対策事業特別措置法が施行され、以後30年に渡って同和事業が全国の自治体で積極的に取組まれたが、根本的な解決にはいたっていない。 この講義では、私たちの日常生活では縁遠いものと感じられる部落差別の問題が、現在日本の社会にとってもっている意味を、種々のアプローチから明らかにしていきたいと考えている。	
	部落解放論Ⅱ	部落差別をはじめとして、人種差別、性差別、障害者差別など、この社会にはさまざまな差別が存在している。差別は人の人権を侵害する「いけないこと」という認識は、かなり浸透しているように思われるが、それでも差別はなくなっていない。 多くの人は、差別など自分には関係ないことだと思っているだろう。しかし、じつはそういう人も、場合によっては差別されるし、逆に差別してしまう可能性をもっている。また、無自覚のうちに社会の差別構造の上で生活しているとも言える。 この講義では、部落問題を中心としながらも、差別の問題一般を視野に入れて考察する。それを通して、そもそも差別とは何であり、どうして起こるのか、そしていかに自分たちの生活に関わっているかを理解してもらうことが目標である。	
	文章論(作文、レポート、論文、新聞)	自身の意見を論理立てて他者に説く文章の書き方を、実践を通して学ぶ。 先ずは、論文というものがどういうものであるかを知るために、多くの論文・評論を読み慣れる。他者のすぐれた論理構築の方法を感得できる<読み方>を身につける。また文章表現にはルールがあることを学ぶ。そのルールは、論理展開上のルールから、表記・引用・記号使用のルールに至るまで、いくつかのレベルにわたる。 <読み>の作業と同時に、年間数回の小論文作成を課し、教員がそのつど添削、返却することによって、受講生の文章力を向上させてゆく。	
	地理学概論Ⅰ	「地域(region)」は、大きな広がりをもったものから、小さな領域のものまで、そのスケールは多様である。一国を単位とするものもあれば、都道府県、市町村、あるいは校区などとまちまちで、そこから生まれる地域の問題も多種多様である。本講義では「地域」をテーマに、(1)地域の概念・本質・特性について、(2)地域とスケール、(3)地域と地図表現、(4)地域を考える大切な視点、(5)変化する地域、(6)プロト工業化の今日的意義、(7)地域構造と地域システム、(8)地域と政策などから、「地域」の理解を深めていきたい。	

科目区分	授業科目の名称	概要等の内容	備考
B・C群等科目	B・C群科目 地理学概論Ⅱ	地域の問題は、一国の経済発展のあり方や産業構造の動向と密接に関わっている。この講義では「地域問題」テーマに、先ずわが国の近代以降における地域構造の変化を明らかにし、その後、戦後日本の地域政策を改めて問い直し、現代日本の農山村地域が抱える問題について、具体的な事例を取り上げながら講義をすすめていく。主な内容は、(1)日本の地域構造の変化、(2)戦後日本の地域政策と地域開発、(3)地域のあり方の変化と地域問題、(4)過疎地域の形成、(5)山間地域の崩壊と存続、(6)条件不利地域の維持と再生などである。	
	自然科学と人間ⅠA (物理学)	物理学とは、要約すると、「観測・実験により実証的に抽出された自然界の普遍的原理/法則の適用のもとに世界を体系的に理解する」学問である。授業では、物理学の最も重要な基礎である力学の講義を、運動の法則、万有引力の法則、運動量とその保存則、エネルギーとその保存則などの物理概念の基礎・応用の双方の理解に重点を置いて進め、身近な自然現象が力学原理の応用によりどのように解釈されるかを豊富な具体例で示す。講義の最終目標は、それによる『物理原理の半経験論的理解』を通じた科学的思考の養成にある。	
	自然科学と人間ⅠB (物理学)	論理性と実証性に重点を置く科学的思考の養成を目的として、本講義では、熱現象、波動現象、量子論、相対性理論など広い分野の物理学の基礎概念を体系的に取り扱う。まず、熱現象と波動現象を扱う前半では、『物理原理の半経験論(半実証論)的理解』を目指し、複雑で多様な身近な物理現象の多くがシンプルな物理の基本法則の適用によって説明されるその方法論の習得に重点を置く。一方、身近な物理現象例が稀な量子論と相対性理論を扱う後半では、特に論理的思考法の習得に重点を置いて講義を進めて行く。	
	自然科学と人間ⅡA (化学)	私たちの身の回りにあるほとんどの「もの」は、分子からできている。動物や植物もそうである。化学はこれらの「もの」の成り立ちや性質を分子をもとにして考える学問である。この講義では、まず化学の広い領域を概観した後に、原子、分子、化学結合、分子やイオンの大きさや形といった化学の基本的・基礎的なことごとについて学ぶ。主なキーワードとしては、原子の構成、同位体と原子番号、原子量と分子量、原子の電子配置、共有結合、単結合の性質、二重結合の性質、分子運動などである。	
	自然科学と人間ⅡB (化学)	分子は、私たちの生命や生活を維持・発展させるのに役立っている。中でも薬は私たちの命さえも助けることができるといった目に見える働きをする。この講義では、役に立つ分子、役に立つ化学のトピックスの1つとして薬を扱う。目標は、代謝拮抗という考え方とゲノム創薬の考え方を理解することである。その為にはまず化学療法剤の簡単な歴史を見た後で、遺伝のしくみについて学ぶ。そして、これらの考え方を、抗ガン剤や抗エイズ薬、開発中のインフルエンザ治療薬など具体的な例をあげながら、説明する。テキストは使用せず、毎回、重要な点をまとめた資料(プリント)を配布する。	
	哲学概論Ⅰ	「自由とは何か」をテーマとして、古代から近代ルネサンス時代までのおもだった哲学者を取り上げ、それぞれの思想的特徴と、自由についての見解を講義する。理論的には三つの自由が区別される。「考える自由」「選ぶ自由」「行動の自由」がそれである。これらは互いに異なる自由を意味しつつ関連しあって人間の自由を構成している。しかし、どの自由が尊重され強調されるかは時代により異なる。それゆえ、自由については、理論的説明と哲学史的研究が必要であり、それを通して「自由とは何か」に答えられることを示していきたい。	
	哲学概論Ⅱ	「自由とは何か」をテーマとして、近代から現代までのおもだった哲学者を取り上げ、それぞれの思想的特徴と、自由についての見解を講義する。哲学概論Ⅰをふまえなくとも理解できる講義を目指している。ここでも自由の理論的説明と哲学史的研究は並行しているため、具体的な哲学者の見解を検討しながら、自由の一般的な理論に導かれるよう工夫したい。なお近代以降の特徴として、「考える自由」からしだいに「選択の自由」が尊重され強調されていったことを、具体的な哲学者の自由観を検討しながら分かりやすく説明していきたい。	

科目区分	授業科目の名称	概要等の内容	備考
B・C群等科目	B・C群科目 芸術と表現Ⅰ	人間や社会にとって芸術表現とはどのような活動なのかということを考えていく。表現とは自己の内にある「気持ち」や「心」を外に表そうとする活動である。日々の生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れることはイメージを豊かにする。作品を制作することにより、様々な表現を楽しみ感じたことや考えたことを表現する能力を養う。 石版画（リトグラフ）の制作を通して、美術の理解と表現することの意味や楽しさを理解する。芸術と表現Ⅰでは単色による作品の制作を行う。	
	芸術と表現Ⅱ	人間や社会にとって芸術表現とはどのような活動なのかということを考えていく。表現とは自己の内にある「気持ち」や「心」を外に表そうとする活動である。日々の生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れることはイメージを豊かにする。作品を制作することにより、様々な表現を楽しみ感じたことや考えたことを表現する能力を養う。 石版画（リトグラフ）の制作を通して、美術の理解と表現することの意味や楽しさを理解する。芸術と表現Ⅱでは多版多色刷による作品を制作し、色彩の分析と統合を学んでいく。	
	社会心理学Ⅰ	人間は社会的動物として、他者との交流を通して成長し、社会的自我を形成していく。他者は身近な人々だけではなく、現在ではインターネット上でのバーチャルな他者までを含み、多様なかわりが展開している。これら他者との交流を「影響」という観点から眺めると、私たちの日常はお互いに何らかの影響を与えたり、逆に受けたりする「相互作用」の連続といえよう。しかもこの影響は、単に人と人との影響関係だけではなく人とモノ、集団と集団、人とメディアなど多様な関係が複雑に入り組んでいるのである。講義Ⅰでは社会心理学の基礎概念を学び、社会的認知の成り立ち、態度や社会的自己の問題、印象形成、印象操作、自己開示、パーソナル・スペース等を具体例に則して講義していく予定である。	
	社会心理学Ⅱ	社会生活において特に意識しない思考や日常的行為を対象化し、じっくりその意味にまで遡り、別の視角から捉え直すことで新鮮な「ものの見方」を獲得できるようにしたい。講義Ⅱでは人間も動物の一員として「なわばり」の社会心理や、現代社会の集合的現象を群集心理、同調行動、攻撃行動や逸脱行動の心理として接近し、現代の社会心理を主に取り扱う予定である。若者の心理もマージナル・マンの理論的系譜から説きおこし、実際の犯罪や事件をもとに、社会で起きた具体的事例を手掛かりとして、表層の現象に隠されている社会の深層構造と人間の心理を析出していく予定である。	
	言語と文化Ⅰ	言語と文化との関わりを考えるために、日本語の言語的事象や日本文学作品を対象にして、それらの事象や作品を分析してゆくための基本的手続きを学ぶ。例えば、文学作品を対象とする場合、まずは、作品本文の評釈が必要となる。難解な漢語の読みや語意の解釈などであるが、それらの作業を現代語における知識でおこなってしまうのは、作品を誤読にすることにつながりかねない。それらの語が使用されていた時代の認識に立ち戻ることが必要である。その〈立ち戻り〉の作業の基本を実践的に学ぶ。	
	言語と文化Ⅱ	日本語・日本文学は、他文化との衝突・接触によって変容をとげてきた。例えば、西洋医学の知識が江戸末期から明治にかけて普及する。すると、明治30年代の文学作品に「神経」に関わる用語が、多くの作家の作品に登場する、などということが起こる。他文化との接触による日本語の言語的事象の変容や、文学作品中のイメージの返還などを追究することによって、言語と文化との関わり、あるいはそもそも文化とは何か、などの問題を考えてゆく。	
	日本史概論Ⅰ	現在の日本という国家のあり方は、歴史的に幾度もの変容を経たものである。その領域は当初から予定されていたものではなく、また、国家の社会生活に対する規定性も前近代には近代以降ほどに決定的なものではなかった。そこで本講義では近世国家の成立が〈世界システム〉の形成とも連動した国家権力の優位化の契機であると捉える視点のもとに、古代・中世の日本列島と東アジア地域における国家と諸社会的単位との相互関係を通時的に論じていく。	

科目区分	授業科目の名称	概要等の内容	備考
B・C群等科目	B・C群科目		
	日本史概論Ⅱ	近世国家の対外関係のあり方は一般には「鎖国」といわれるが、その実像は決して一方的に閉ざされたものではなく、人・物・情報の一定の動きと、それに対する特有の管理システムが存していた。そこには近代的な国境管理を行う権力への明確な一階梯としての側面がうかがえる反面、中世までと共通するマージナルな境界のあり方もみいだせる。そこで本講義では〈世界システム〉の形成・展開を背景におきつつ、近世日本の対外関係に関する諸側面を紹介するとともに、さかのぼって前近代の列島社会の諸側面にも論及したい。	
	西洋史概論Ⅰ	ヨーロッパの歴史を古代から中世まで、歴史の流れに重点を置き、西洋史の基礎知識を身につけて貰うことを目標にして講義する。内容は、次のとおりである。 ローマ帝国 (1.共和政時代のローマ 2.帝政時代のローマ)、キリスト教の成立と発展 (1.原始キリスト教の成立 2.ローマ帝国によるキリスト教の承認)、ゲルマン民族の大移動 (1.紀元前後の古ゲルマン社会 2.民族大移動期のゲルマン諸部族)、フランク王国 (1.メロヴィング朝 2.カロリング朝 3.神聖ローマ帝国の成立 4.封建社会の成立)、十字軍運動 (1.十字軍運動の開始 2.第1回十字軍 3.第2回十字軍 4.第3回十字軍 5.第4回十字軍)、その後の十字軍 (7.十字軍運動の結果)	
	西洋史概論Ⅱ	ヨーロッパの近代史を歴史の流れに重点を置き、西洋史の基礎知識を身につけて貰うことを目標にして講義する。内容は、次のとおりである。 大航海時代 (1.「プレスター=ジョン」の国を求めて 2.マルコ=ポーロの『東方見聞録』 3.ポルトガル 4.新大陸の発見 5.世界の分割)、宗教改革 (1.宗教改革の前史 2.マルティン=ルター 3.ルターとドイツ農民戦争 4.宗教戦争)、フランス革命 (1.アンシャン=レジーム期のフランスの社会と経済 2.革命の思想—啓蒙思想 3.フランス革命の勃発と経過 4.フランス革命の結果)	
	環境論ⅠA (自然環境)	科学技術の進歩によって様々なことが便利になってきたが、逆に私たちの住む環境は多くの問題が生じてくるようになった。人間の生活物質、生産過程で作り出された化学物質により環境が汚染されてきた。この授業では自然科学、生物学的な知識を基盤として、春学期に地球レベルの汚染を学ぶ。大気汚染、オゾンホール、酸性雨、地球温暖化、エルニーニョなど。特にオゾンホール、地球温暖化は人の生活、生存をおもひやかすような大きな問題となっている。このようなことから私たちはどのような生活をするべきかを考えていく。	
	環境論ⅠB (自然環境)	この授業では地域的自然破壊・生態系と人間の生活、文化について学ぶ。イースター島には高い文明をもった住民が住み、巨大な石像(モアイ)を残したが、今はその文明は滅んでしまった。これは太平洋の小島の話である。しかし地球も宇宙からみればほんの小さな星にすぎない。地球をイースター島にしないよう、今の文化を子孫に残すには、どのようにすれば良いかを考えていく。さらに足尾銅山鉱毒、残留化学物質等を挙げ、人間と環境の将来を見つめ、文明の有るべき方向性を考える。	
	自然科学と人間ⅢA (生物学)	この授業では生物学の基本的なことを学ぶ。各細胞器官の構成と役割、体細胞分裂、減数分裂とそれに伴うモーター蛋白質など。ATP生産とその機構。セントラルドグマと呼ばれる、遺伝子、遺伝子から蛋白質の合成のメカニズムなど、生物学についての基盤を学ぶ。遺伝子導入、クローン細胞、クローン動物、幹細胞等すでに私たちの生活の内でも頻繁に出現する生物学用語であるが、これらのことについても充分理解できるよう学習する。	
自然科学と人間ⅢB (生物学)	この授業では「生命現象とは何か？」というを中心に授業を進める。生物学の様々な分野からこのテーマについて研究されているが、当授業では動くこと、考えることを取り上げ、主に筋細胞、筋の構造と収縮機構、一般細胞の収縮構造と機構、また収縮を制御する神経細胞の構造、神経刺激伝達の機構などについて学ぶ。科学技術の発達と共にこれらのメカニズムがどのように解明されていったかということも含めて授業を進める。		



科目区分	授業科目の名称	概要等の内容	備考
B・C群等科目	B・C群科目 倫理学概論Ⅰ	倫理学における相対主義と普遍主義をテーマに講義を行う。倫理的な観点や思考を身につけ、倫理学史の流れを理解することを、到達目標としている。授業の方法としては、古代ギリシアに興った相対主義、ならびに、普遍的な倫理的真理の探究の歴史としての、現代に至る倫理学史における各思想を理解するとともに、問題点を提示・検討する。その上で、それぞれの思想を支えるものの見方・考え方を味わい、理解し、学生自らの抱く問題意識と照らしあわせることで、総合的な倫理的思考を培う。	
	倫理学概論Ⅱ	現代の応用倫理学と、その背景にある倫理的な思想をテーマとして扱う。応用倫理学の基盤をなす思想の主要なもの、義務論と功利主義、そして徳倫理学等を習得し、現代の応用倫理学の主な分野である生命倫理、環境倫理、ビジネス倫理等の基本的な理解と学生自らをとりまく現代の倫理的な諸問題に対する思考力を身につけることを到達目標としている。授業の方法としては、伝統的な倫理思想を学び、その上で、マスコミなどで採り上げられている現代のホットな倫理的問題を題材に、応用倫理学の諸分野の学習と検討を行い、自ら倫理的に考える態度を養う。	
	現代教育論Ⅰ	21世紀初頭にあつて、日本の教育は大きく変化してきている。今日のように、教育が社会と文化の動向を鮮明に反映して見せてくれている時期は、過去にはそう多くはなかったのではないだろうか。その意味では、いま、「教育がおもしろい」のである。この科目では、教育学についての基礎知識を学びながら、現代日本の教育をめぐる動向と議論、課題を考察することを目的としている。私たちがこれまで受けてきた、また、現在受けている各種教育（家庭、学校、地域）について様々な角度から検討してみたい。	
	現代教育論Ⅱ	現代日本の教育をめぐる動向は、実にめまぐるしい。変化がとても早いのである。「生きる力」「基幹学力」「マネジメント」などがキーワードとされ、矢継ぎ早に教育改革が展開されている。この科目では、現代教育論Ⅰの内容を踏まえながら、今日、問題として取り上げられている様々な教育事象（例えば、いじめ、不登校、学級崩壊、特別支援教育、子育て支援など）を考えていくことを目的としている。私たちに“身近な”教育について具体的事例を交えながら、語りあっていきたいと考えている。	
	文化人類学Ⅰ	「異なる世界の理解を目指して：人類学の歴史」をテーマとする。西洋の人類学の歴史をとおして、自分とは異なる価値観をもつ人々への理解可能性を、自分の場で思考できることを目指す。さらに、日常の中にもそれを応用できることを目指す。 はじめに、文化や宗教などの基礎概念の確認を行い、つづいて西洋の人類学者の思考基盤であるキリスト教的な世界観や進化論登場の背景をたどる。そののちに、進化論人類学、機能主義人類学、構造機能主義人類学、構造主義のように、時代ごとに登場した考え方を具体事例とともに紹介していく。	
	文化人類学Ⅱ	「私たちの今はいかに作られたか：日本、アジア、近代を知ろう」をテーマとし、私たちが日本人として当たり前だと思っていることを一旦思考停止にし、自分を相対化して他の判断基準で考え、他者の違いを受け止められることを目指す。 日本の祖先祭祀や家族観などをとおして、習慣や伝統の意味を問う。さらに、アジアと日本の関係、ナショナリズムの起源や記憶、歴史の問題、観光や医学の問題をとりあげ、私たちの「近代」がいかにして成り立っているのか考える材料にしていく。	
	政治学Ⅰ	政治学Ⅰでは主に政治の現代社会における役割と意義を説明する。その際特に現代社会が20世紀に象徴されるように、近代社会の大衆社会への発展の中で、ファシズムと戦争の世紀を生み、民主主義社会が大きな危機に直面したことを踏まえ、歴史的な考察の中で論じていくことになる。 近代社会の政治制度の発展を参政権などの民主主義の進展を検討し、現代社会での大衆民主主義の脆さと危機を全体主義や社会主義の検証を通じて説明し、これからの政治の課題を明らかにしていくことになる。	

科目区分	授業科目の名称	概要等の内容	備考	
B・C群等科目	B・C群科目	政治学Ⅱ	政治学Ⅱでは、政治学Ⅰでの歴史的検証を踏まえ、政治制度の各論的課題を具体的、個別的に概説する。具体的には選挙制度、議会制度、政党・压力団体論、行政と地方政治、政府とリーダー、外交と国際政治、環境と人権などである。 いずれも歴史的に発展して来た諸制度であるが、現代政治の中でいろいろな矛盾と課題を明らかにしてきたこと、しかし、民主主義と自由な制度の基本としてどのような問題と改革を求められているかが展開される。国際社会のなかでの日本の政治の現状と展望が示され、また人権と環境の21世紀の普遍的要請のなかでの政治の意義が検討される。	
		情報メディア論Ⅰ	本講義では情報メディアのうち「情報化社会」と言われる現代社会の中のマス・コミュニケーションについて学習することをテーマとする。マス・コミュニケーションのメディアとしては、従来からテレビ、ラジオなどの放送、新聞、書籍、雑誌、広告などが知られている。本講義はこれらの検討、分析を目標とする。前期「情報メディア論Ⅰ」ではこれまでの情報メディアであるマスメディアに焦点を絞り理解することとする。	
		情報メディア論Ⅱ	「情報メディア論Ⅱ」では、情報メディアの現代的展開をテーマとする。かつての情報メディアの研究の中では扱われなかったが、現在、主要な情報メディアとなりつつあるコンピュータコミュニケーションの問題、これからの情報メディアの進展の可能性、あるいは現在情報メディアの分野で問題となっていることなどを中心に、おもに将来予測を考えながら学習することを目標とする。授業方法としては、講義の性格からビデオやプレゼンテーションなどの補助教材を活用した授業展開とする。	
		地域社会学Ⅰ	日本の地域社会は、1960年代の高度経済成長の過程で年・村落いずれも大きく変動して現在に至っている。本講では、都市社会に焦点を当て、まず急激な変動によって生じた都市問題の様相とその原因背景を、日本の都市の社会的特性や都市の社会構造・都市的生活様式などに論及しながら解明する。次いで、都市問題の解決に大きく寄与している住民運動の実態とその今後に向けての可能性を検討する。こうした考察を通して都市での生活のあり方を考えさせる。	
		地域社会学Ⅱ	日本の村落社会は、1960年代の高度経済成長の過程で大きく変貌した。その結果、過疎問題として括られる様々な問題現象が噴出するに至ったが、問題の本質を把握するためには、伝統的な日本の村落社会の特性を把握しておかねばならない。現在、共同性の衰退によって解体の危機に直面している村落が少なからず見られるが、その一方では、ユニークな地域づくり（活性化）・コミュニティづくりによって再生している村落も出現している。こうした事例を検証しながら、これからの村落生活のあり方を考えさせる	
		環境論ⅡA (環境と人間社会)	足尾鋳毒事件にはじまり、四大公害そして地球環境問題までを、疾病のみならず被害者、住民、企業、行政の面から考察し、水俣病、イタイイタイ病、四日市ぜん息、土呂久鋳毒病などから、放射能汚染、農薬汚染、さらに地球温暖化、酸性雨などが人体に及ぼす影響の視点から考察する。講義は単に医学的な側面だけでなく、その発生のメカニズム、社会的影響、法的規制、裁判そして市民運動、教育など総合的にとらえ、将来へどう活かすかをさぐる実践的な学習を目指す。	
		環境論ⅡB (環境と人間社会)	資源・エネルギー浪費型の便利で快適な生活の追求や、経済効率優先の生産とライフスタイルが、我々自身の生活や健康と福祉を様々なかたちで脅かすと同時に、地球生態系全体への大きな脅威となっている。本講では、地球生態系における物質循環のひずみと攪乱の様々な実態を踏まえて、自然共生型の循環型社会を再構築するための仕組みとプロセスについて考える。	
		外国語科目	英語ⅠA	英語の実用能力の養成のためには、基本的な文法知識が不可欠と言われている。比較的上級の英語学習の進む際に大きな障害になるのが、文法的知識の欠如である。この授業では、英語を「読む」「書く」「聴く」「話す」という4つのスキルを身につけるために、最小限知っているべきと思われる文法事項を選び、それらを含んだ簡単な英文に基づいて、短い会話、作文の作業を通じて応用力の養成を図る。英文法に関する知識の整理のための説明を行なう。文法用語は最小限におさえながらも、理解を確実にするために、簡単な例文からなる練習問題に取り組み、文法の知識の肉付けを図る。当該項目を含む英文を読み、それらを受講生の自己表現に应用する。

科目 区分	授業科目の名称	概要等の内容	備考
B・C 群等 科目	外国語科目  英語ⅠB	英語ⅠAと同じテキストを使用。従って授業内容、授業計画ともに大きな違いはない。だが、英語ⅠBで扱う文法項目がやや難しく感じられることが予想される。その分時間をかけて、ていねいに説明する必要がある。この授業では、英語を「読む」「書く」「聴く」「話す」という4つのスキルを身につけるために、最小限知っているべきと思われる文法事項を選び、それらを含んだ簡単な英文に基づいて、短い会話、作文の作業を通じて応用力の養成を図る。 簡単な例文からなる練習問題に取り組み、文法の知識の肉付けを図る。当該項目を含む英文を読み、それらを受講者の自己表現に応用する。	
	英語ⅡA	高校までに学習した文法事項の復習とその英作文と発音の練習がねらい。このことで、コミュニケーション能力の聞き取りの基礎となる発音の力を身につける。 初めに用意したプリントを渡し、テキストを伏せて本文のCDを数回聞いてもらい、その後質問に答えてもらう。次に、プリントを伏せて、10分程度テキストを黙読。そして、テキストを伏せて、またプリントの質問に答えてもらう。それから、テキストを開かせて、一文毎に解説をしながら、プリントの答え合わせも行う。次に、重要な単語と熟語の発音練習を徹底して行う。それから、重要な文法事項については解説し、作文練習を行い、最後にその英文を暗唱してもらう。	
	英語ⅡB	文字と音声のバランスの取れた英語学習への転換と基礎的なコミュニケーション能力の育成を目標とする。 用意したプリントを渡し、テキストを見ないで、CDを数回聞いてもらい、その後でプリントの質問に答えてもらう。次に、プリントは伏せて、テキストを開けて、10分程度黙読させる。それから、また、テキストは伏せて、プリントの質問に答えてもらう。次に、テキストを開けさせて、一文毎に解説しながら、プリントの質問の答え合わせも行う。重要な構文、語彙は作文練習をしたり、徹底して発音練習を行う。	
	ドイツ語ⅠA	ドイツ語ⅠA、ドイツ語ⅠBでは、ドイツ語の文法のわく組みを体系的に理解し、言語としての概略を把握することを目標としている。同時に、将来、ドイツ語の自学・自習が可能となるだけの初歩的な文法の知識(独和辞典を引いてドイツ語を理解できる程度の文法の知識)を身につけることを目指している。ドイツ語ⅠAでは、発音の原則、基本語彙をはじめとして初級文法の前半部分を系統的に学び、練習する。初級文法の後半部分はドイツ語ⅠBに引き継ぐ。	
	ドイツ語ⅠB	ドイツ語ⅠBはドイツ語ⅠAの履修を終えた程度のドイツ語の能力を有する学生を対象とした授業である。ドイツ語ⅠA、ドイツ語ⅠBでは、ドイツ語の文法のわく組みを体系的に理解し、言語としての概略を把握することを目標としている。同時に、将来、ドイツ語の自学・自習が可能となるだけの初歩的な文法の知識(独和辞典を引いてドイツ語を理解できる程度の文法の知識)を身につけることを目指している。ドイツ語ⅠBでは、ドイツ語ⅠAにひきつづき、初級文法の後半部分を系統的に学び、また、練習する。	
	ドイツ語ⅡA	ドイツ語ⅡAはドイツ語ⅠAと同様、ドイツ語を初めて学ぶ学生を対象とした授業である。ドイツ語の運用能力を養成するとともに、地誌的な理解を深める。ドイツ語ⅡAでは、ドイツ語ⅠAに相当する範囲の基礎的な文法的知識を確認しつつドイツ語の実際を学び、繰り返しの練習により、発話・聴解・作文・読解について初歩的総合的な運用能力の養成を目指す。また、ドイツ語の成立やドイツ語圏の広がりなど、ドイツ語の言語的な特性や背景について解説する。	
	ドイツ語ⅡB	ドイツ語ⅡBはドイツ語ⅠA、ドイツ語ⅡAの履修を終えた程度のドイツ語の能力を有する学生を対象とした授業である。ドイツ語の運用能力を養成するとともに、地誌的な理解を深める。ドイツ語ⅡBでは、ドイツ語ⅠBに相当する範囲の基礎的な文法的知識を確認しつつドイツ語の実際を学び、繰り返しの練習により、発話・聴解・作文・読解について初歩的総合的な運用能力の養成を目指す。また、ドイツ語の地理的、歴史的、文化的な背景について解説する。	

科目区分	授業科目の名称	概要等の内容	備考
B・C群等科目	外国語科目 フランス語ⅠA	フランス語ⅠAおよびフランス語ⅠBは基礎文法を扱う。その主要な目標は、フランス語文の組み立てを理解するのに必要最低限の知識の習得せしめることにある。フランス語ⅠAではその前半を扱う。対象項目はおおよそ次のとおりである。名詞の性と数、不定・定・部分冠詞、主語人称代名詞、être と avoir の直説法現在、第一群・第二群規則動詞の直説法現在、aller と venir の直説法現在、疑問文と否定文、付加形容詞の位置およびその性数の一致、冠詞の縮約、疑問形容詞、所有形容詞、命令法、形容詞・副詞を用いた比較の表現、疑問代名詞など。	
	フランス語ⅠB	基礎文法の後半であって、扱う予定の項目は次のとおりである。過去分詞、直説法複合過去、関係代名詞、補語人称代名詞、人称代名詞の強勢形、過去分詞の一致、受動態、指示代名詞、非人称構文、直説法単純未来と前未来、中性代名詞、直説法半過去と大過過去、所有代名詞、条件法、現在分詞、ジェロンディフ、接続法、直説法単純過去と前過去など。ただし、学生が十分に消化できない事態が生じた場合には、最後の5項目は適宜取捨選択を行い、扱い得なかった項目はフランス語ⅢAとⅢBで扱うことになる。	
	フランス語ⅡA	フランス語ⅠAとフランス語ⅠBが骨組みをつくる作業であるとするなら、フランス語ⅡAとフランス語ⅡBはいわばそれに肉をつけ、血を通わせることを狙いとする。フランス語ⅡAではまず発音規則の習得に時間を割く。そののち、フランス語ⅠAすでに学んでいるはずの文法項目の生きた応用として、日常的な会話文やフランス文化を主題とする文章を正確に音読し、読み解き、平易な単文を組み立てることができるように導く。したがって、ここで必要な文法項目はフランス語ⅠAのそれにほぼ対応する。また時間の許す限り、ビデオ教材を使ってフランス事情やフランス文化を紹介する。	
	フランス語ⅡB	フランス語ⅡAの発展でフランス語ⅠAとフランス語ⅠBの応用であることに変わりはないが、さらに高度の文章理解に努める。復習すべき文法項目はフランス語ⅠBのそれにほぼ対応しているが、加えて、フランス語ⅠAとフランス語ⅠBで十分に扱うことのできなかつた重要で基本的な不規則動詞および第一群規則動詞の例外規則を習熟させる。作文レベルでは単文を扱うが、文章読解のレベルでは、ここから複文が入ってくる。フランス語ⅡAに引き続き、ビデオ教材を使ってフランス事情やフランス文化を紹介することになる。	
	中国語ⅠA	中国語の文法、語彙、表現の基礎を学び、言語の背景にある中国語圏の文化や社会を理解することを目的とする。中国語ⅠAでは文法事項の習得に比重を置くため、教材の本文は文章とし、文字言語としての中国語の能力、すなわち読解力と作文力の養成に重きを置く。発音の基礎である声調、ピンイン・ローマ字の読み方を一通り学んだ後、中国語ⅠAでは次の文法事項を学ぶ。動詞述語文、「是」を用いる文、「有」を用いる文、「在」を用いる文、形容詞述語文、及びそれぞれの文における肯定、否定、疑問形、など。	
	中国語ⅠB	中国語ⅠAに引き続き、中国語の文法、語彙、表現の基礎を学び、言語の背景にある中国語圏の文化や社会を理解することを目的とする。中国語ⅠBもまた、文法事項の習得に比重を置くため、教材の本文は文章とし、文字言語としての中国語の能力、すなわち読解力と作文力の養成に重きを置く。中国語ⅠBでは、次の文法事項を学ぶ。アスペクト（動作の完了、事態の変化、状態の持続、動作の進行）、助動詞（可能、必要・義務、願望、禁止）、前置詞を用いた構文（比較文、受身文、「把」構文）、補語（結果補語、方向補語、様態補語、可能補語）など。	
	中国語ⅡA	中国語ⅠA、中国語Ⅰと同様、中国語の文法、語彙、表現の基礎を学び、言語の背景にある中国語圏の文化や社会を理解することを目的とする。中国語ⅡAでは日常会話で用いられる表現の習得に比重を置くため、教材の本文は会話とし、音声言語としての中国語の能力、すなわち聴解力と会話力の養成に重きを置く。発音の基礎である声調、ピンイン・ローマ字の読み方を一通り学んだ後、中国語ⅡAでは、中国語ⅠAで学んでいる文法事項を踏まえた上で、あいさつ、呼びかけ、自己紹介、感謝・陳謝、質問、否定、命令・依頼・勧誘、存在・所在などの表現を日常生活における様々な場面ごとに学ぶ。	

科目区分	授業科目の名称	概要等の内容	備考
B・C群等科目	外国語科目 中国語ⅡB	中国語ⅡAに引き続き、中国語の文法、語彙、表現の基礎を学び、言語の背景にある中国語圏の文化や社会を理解することを目的とする。中国語ⅡBもまた、日常会話で用いられる表現の習得に比重を置くため、教材の本文は会話とし、音声言語としての中国語の能力、すなわち聴解力と会話力の養成に重きを置く。中国語ⅡBでは、中国語ⅠBで学んでいる文法事項を踏まえた上で、可能、許可、必要・義務、願望、禁止、比較、評価などの表現を日常生活における様々な場面ごとに学ぶ。	
	ロシア語ⅠA	キリル文字の習熟に努める。キリル文字を音声化できるようになるとともに音声をキリル文字であらわすことができるようになることが第一の目標である。ロシアの文化的、歴史的、政治的、経済的な情報をリアルタイムで履修者に提供しながらロシア語の学習モチベーションを高めると同時に、ロシア語の発音や、基本的な文法事項（名詞の「性」の区別と複数形、動詞の人称変化、など）を学ぶ。「何?」「誰?」「どこ?」といった簡単な疑問文の用法を学ぶ。	
	ロシア語ⅠB	引き続きキリル文字習熟に努めながら、ロシアの文化的、歴史的、政治的、経済的な情報をリアルタイムで履修者に提供することで、ロシア語の学習モチベーションの向上をはかる。ロシア語ⅠAで学んだ事項を部分的に補いながら、基本的な文法事項（過去形、未来形、「運動の動詞」、完了体・不完了体の用法、名詞の格変化、など）を学ぶ。「どこへ?」「いつ?」「どのように?」「どのくらい?」といった比較的複雑な疑問文の用法を学ぶ。	
	ロシア語ⅡA	ロシア語ⅠAで学んだ基本的な文法事項をもとに、またはそれを補いながら、書く、読む、話すなど、ロシア語の実践的運用能力の向上をめざす。とりわけロシア語で重要な音声面を重視し、「こんにちは!」「ありがとう!」「さようなら!」など基本的な挨拶や日常生活で良く用いられる表現などを、まずは文字を介さずに聴き取り、再生するという作業を毎回行う。そのうえで、ペアを組んでの音声練習や、聞き取ったものを文字に表記する訓練などを行う。	
	ロシア語ⅡB	ロシア語ⅠAならびにロシア語ⅠBで学んだ基本的な文法事項をもとに、またはそれを補いながら、書く、読む、話すなど、ロシア語の実践的運用能力の向上をめざす。ロシア語ⅡAと同様ロシア語の音声面を重視し、基本的な挨拶や日常生活で良く用いられる表現などを、まずは文字を介さずに聴き取り、再生するという作業を毎回行うが、最終的には、音声によっても文字によっても、簡単な自己表現ができるようになることを目標とする。	
	スペイン語ⅠA	基礎文法の理解を図り、かつスペイン語の歴史的・地理的・文化的背景を学ばせる。基礎文法については発音とアクセント、文字の読み方、名詞の性と数、形容詞の性と数、定冠詞と不定冠詞、性数の一致、人称代名詞主格、規則動詞（現在）、疑問文、否定文、SerとEstar（現在）、Hay、指示形容詞、指示代名詞、語根母音変化動詞（現在）、所有形容詞などの学習。歴史的背景についてはスペイン語の成り立ち、地理的背景については、スペイン語圏の広がり、文化的背景についてはスペインに関し解説する。	
	スペイン語ⅠB	基礎文法の理解を図り、かつスペイン語の文化的背景を学ばせる。基礎文法についてはスペイン語ⅠAで学んだ内容の続きで、人称代名詞直接目的格・間接目的格・前置詞格、語根母音変化動詞以外の不規則動詞（現在）、再帰動詞、形容詞・副詞の比較、複文（接続詞 que を使ったもの、間接疑問）、点過去、不定詞、線過去、現在分詞、関係詞、単人称動詞、無人称文、過去分詞、現在完了、未来、過去未来などの学習。文化的背景については、ラテンアメリカのスペイン語圏の国々に関し解説する。	
	スペイン語ⅡA	スペイン語ⅠAで学びつつある文法の知識をもとに、あるいはそれを補完しつつ、スペイン語の運用能力の養成を図る。具体的には、発音の練習ののち、次の各項目について<話す>、<聴く>ことを主とし、<書く>、<読む>ことを従としてこれを行なう。なお時制は原則的に現在、文は単文を用いる。1) 名詞と定冠詞、不定冠詞、形容詞の性数の一致。2) Ser、Estar、Hay および規則動詞を使った平叙文。3) これらの動詞を使った疑問文とその答え。また、同時に挨拶や自己紹介の表現も学ばせる。	

科目区分	授業科目の名称	概要等の内容	備考
B・C群等科目 外国語科目	スペイン語ⅡB	スペイン語ⅠAで学び、スペイン語ⅠBで学びつつある文法の知識をもとに、スペイン語ⅡAで培ったスペイン語の運用能力をさらに伸ばすことを目指す。具体的には、次の各項目について<話す>、<聴く>ことを主とし、<書く>、<読む>ことを従としてこれを行なう。なおスペイン語ⅡAと同様、時制は原則的に現在、文は単文を用いる。Gustar型の動詞の表現、日付にかんする表現、時間にかんする表現、Querer+不定詞の表現、Ir a +不定詞の表現、Poder+不定詞の表現、Tener que+不定詞の表現。	
	韓国語ⅠA	韓国語ⅠAは発音を主に教える。この言語を初めて学ぶ人を対象とするもので、発音の練習を通じて、「話す」「聞く」ための能力の基礎をやしなう。母音では[ɔ]と[o]、[u]と[u]の発音と聞き分け、子音では有気音、声門閉鎖音の発音と聞き分けを重点的に訓練する。また3つの鼻音[m]と[n][ŋ]の発音と聞き分けも重視する。学習者の負担とならぬよう、挨拶やよく使われる表現を材料にして反復練習を行うことで必要な技能を身につけるようにする。また、入門時に必要な文化・生活習慣なども紹介する。	
	韓国語ⅠB	韓国語ⅠBは、会話の初歩を教える。韓国語ⅠAで身につけた「話す」「聞く」の基礎を生かし、初歩的な会話表現を主に教え、それに必要な文法事項に簡単にふれる。授業は場面を設定し、それぞれの場面で必要な語彙やよく使われる表現を扱う。講義全体の流れは簡単な組み立ての文や表現を少しずつ覚えてさせ、それを基礎にやや複雑な文を組み立てさせる。最終的には、いくつかの場面を想定して、簡単な文で教員と問答をおこない、日常の対話の基礎を身につけることを目指す。また、各場面で理解が必要となる文化・生活習慣なども紹介する。	
	韓国語ⅡA	韓国語ⅡAは、ハンゲルの読み書きを教える。この言語を初めて学ぶ人を対象とする。ハンゲルを読んだり書いたりする練習を主にし、「読む」「書く」の技能取得のため文字の基礎知識を教える。まず母音文字21字、子音字19字を教え、次に文字を音節単位に組み合わせる方法、終声字の読み方、文字を適切に読むための有声音化、子音同化、口蓋音化などの音韻交替の規則を教える。学習者の負担とならぬよう、日常よく使われる単語や挨拶を材料にし、反復して読ませたり書かせたりすることで必要な技能を身につけることを目指す。	
	韓国語ⅡB	韓国語ⅡBは、簡単な文の読解を教える。韓国語ⅡAで身につけた「読む」「書く」の基礎を生かし、読解力を向上させる。授業は、文法事項と語彙を解説し、文字を正しく読み上げさせることを柱とする。文法事項ではよく使われる助詞と語尾、簡単な形式名詞を含む表現を教え、基礎語彙では日本語と共通する漢語をハンゲルから漢字へ翻字し理解できるようにする。また文章を声を出して読ませ、読み方を指導し、漢語を多く含む文章を時間がかかっても朝鮮語-日本語辞典を使うと読み解ける能力が身につくことを目指す。	
	英語ⅢA	リーディング力の鍛錬に焦点を当てた演習中心の授業である。授業で扱う教材は、ノンフィクションである。読み物を読んで、問題演習、文法問題と語彙問題中心の問題集で問題演習、TOEICのリーディング編中心の問題演習のいずれかを行う。問題をとにかく自分で解く努力をする限りにおいてのみ、少しずつではあるが実力養成が可能であることを体験させるように努めている。基礎的文法力（最低限で高校入試突破に必要な文法力を指す）と語彙力がいかに重要であるかを学生に認識させることに力点を置いている。半期間の20時間前後の授業だけで文法力と語彙力を養成するのはかなり無理である。それでも、辞書を頼りに課題に真剣に取り組めば、効果は期待できる。	
	英語ⅢB	リーディング力を練成する演習としては、本学では現段階では最終の機会となる。夏休み中に低下した語彙力と文法力を取り戻すことを心がけて、英語ⅢA（春学期）の復習から始める。理解をしながらテキストの消化速度を徐々に上げていく。テキストは必ず音読し、内容も把握してしまうまで、何度も音読を行う。問題は、辞書・参考書を頼りに取り組ませ、自分自身で処理できるものとそうでないものを明確に区別できるようにする。その結果、自分の弱点がわかるので、そこを重点的に補強し、実力の向上の努めさせる。	

科目区分	授業科目の名称	概要等の内容	備考
B・C群等科目 外国語科目	英語ⅣA	<p>英語ⅣAは英語ⅡA・英語ⅡBで身につけた基礎的運用能力をさらに向上させるための英語コースである。受講生の専門分野を考慮し、多少なりともビジネス社会に関連したテキストを教材にして授業を進めていく。同時に、運用能力を高めるために、必要最低限の文法事項や構文にも触れていく予定である。</p> <p>授業は演習方式で進める。</p> <p>1. 出張（動詞） 2. 休暇旅行（主語と動詞の関係） 3. 学校生活（名詞の加算・不可算） 4. 娯楽（時制） 5. 食事（助動詞） 6. 買物（代名詞） 7. 天気予報（形容詞）</p>	
	英語ⅣB	<p>英語ⅣBは英語ⅣAに引き続き、コミュニケーション能力をさらに向上させるためのリスニング中心の英語コースである。テキストは英語ⅣAと同じものを使用するが、前期に比べて、量的・質的にやや高度になる。また前記と同じく、時間の許す限り TOEIC 関連の教材も利用したい。</p> <p>1. テレコミュニケーション（副詞） 2. 会社で（前置詞） 3. 病院で（接続詞） 4. 商取引（関係詞） 5. 経済成長（仮定法） 6. 観光事業（受動態） 7. 車社会（特殊構文）</p>	
	ドイツ語ⅢA	<p>ドイツ語ⅢAはドイツ語ⅠA、ドイツ語ⅠB、ドイツ語ⅡA、ドイツ語ⅡBの履修を終えた程度のドイツ語の能力を有する学生を対象とした授業である。ドイツ語の運用能力を高め、あわせて、ドイツ語文化圏への理解を深めることを目標とする。ドイツ語ⅢAではドイツ語ⅠAに相当する範囲の初級文法の知識を復習しながら更に深め、主に会話表現を通して発話・聴解・作文・読解についてのドイツ語の能力を養い、ドイツ事情紹介等も併せて、総合的なドイツ語運用能力の充実を目指す。</p>	
	ドイツ語ⅢB	<p>ドイツ語ⅢBはドイツ語ⅢAの履修を終えた程度のドイツ語の能力を有する学生を対象とした授業である。ドイツ語の運用能力を高め、あわせて、ドイツ語文化圏への理解を深めることを目標とする。ドイツ語ⅠBに相当する範囲の初級文法の知識を復習しながら更に深め、主に会話表現を通して発話・聴解・作文・読解についてのドイツ語の能力を養い、ドイツ事情紹介等も併せて、総合的なドイツ語運用能力の充実を目指す。</p>	
	ドイツ語ⅣA	<p>ドイツ語ⅣAは、ドイツ語ⅢBの履修を終えた程度のドイツ語の能力を有する学生を対象とした授業である。ドイツ語ⅢA、ドイツ語ⅢBを超えたレヴェルのドイツ語能力の養成を目指す。ドイツ語ⅣAでは、主にドイツ語ⅠAで学んだ範囲の文法項目についての知識とその応用能力をさらに充実させる。また、ドイツ語ⅢA、ドイツ語ⅢBで培った諸能力をさらに伸ばし、主に口頭での練習を通して実用的、総合的なドイツ語の運用能力の養成を目指す。同時に、時事的な話題等を通して、ドイツ語文化圏への理解を深め、ドイツ語圏独自のものの捉え方、判断のあり方を学ぶ。</p>	
	ドイツ語ⅣB	<p>力をさらに充実させる。また、ドイツ語ⅢA、ドイツ語ⅢBで培った諸能力をさらに伸ばしドイツ語ⅣBは、ドイツ語ⅣAの履修を終えた程度のドイツ語の能力を有する学生を対象とした授業である。ドイツ語ⅣBはドイツ語ⅣAでの学習を土台とする。ドイツ語ⅣBでは、主にドイツ語ⅠBで学んだ範囲の文法項目についての知識とその応用、主に口頭での練習を通して実用的、総合的なドイツ語の運用能力の養成を目指す。同時に、時事的な話題等を通して、ドイツ語文化圏への理解を深め、ドイツ語圏独自のものの捉え方、判断のあり方を学ぶ。</p>	
	フランス語ⅢA	<p>フランス語ⅢAとフランス語ⅢBは、時事フランス語を扱った文章や短い物語（時には文学作品のリライト版）を通して、初級読本と初級文法の総合を図ることを狙いとする。フランス語ⅡAで学んだ発音規則に基づいて間違いなく音読させ、フランス語ⅠAとフランス語ⅠBで学んだ文法事項を応用して文章を読み解かせる。したがって初級文法の活性化を図ることを主眼とするが、フランス語ⅠBで扱い得なかった項目についてはここで説明することになる。一方で、文章に出てくる基本的で日常的によく使われるセンテンスを素材として、文の書きかえ練習や作文をも取り込む。</p>	

科目区分	授業科目の名称	概要等の内容	備考
B・C 群等科目	外国語科目 フランス語ⅢB	フランス語ⅢAの発展で、フランス語ⅢAで使ったのと同じ教材を読み進める。フランス語ⅡAで学んだ発音規則に基づいて間違いなく音読させ、フランス語ⅠAとフランス語ⅠBで学んだ文法事項を応用して文章を読み解かせる作業を続ける。また、文章に出てくる基本的で日常的によく使われるセンテンスを素材として、文の書きかえ練習や作文を継続する点でも、フランス語ⅢAを継続するが、学生の習熟度が十分であると判断される場合には、条件法、現在分詞、ジェロンディフ、接続法を用いたフランス語文の組み立て、会話文への応用を行う。	
	フランス語ⅣA	もっぱらフランス人教師による会話を扱う。扱うトピックは以下のとおりである。自分について述べる（職業、国籍）、買い物をする（数字）、挨拶をする、人を紹介する、週末の過ごし方、注文する、など。これらのトピックを通じて、各々の場面で用いられる重要で基本的な語彙と表現を口頭で自在に言い表すことができるようにすること、これがこの講義の目標とするところである。また時間の許す限り、フランス人の生活や今日のフランス事情についても適宜話題にする。	
	フランス語ⅣB	フランス語ⅣAの発展で、フランス人教師による会話を扱う。扱うトピックは以下のとおりである。どこかへ行く（曜日、月、季節、スポーツ）、物や人を描写する、評価する（色、大きさ、形）、提案する、承諾する、拒否する、電話をする、情報を求める、会う約束をする、過去の出来事を話す、物語る、など。講義の目標はフランス語ⅣAと変わらず、これらのトピックを通じて、各々の場面で用いられる重要で基本的な語彙と表現を口頭で自在に言い表すことができるようにすることである。	
	中国語ⅢA	中国語ⅢAは音声言語としての中国語の運用能力、すなわち、聴解と会話の能力を更に高めることを目的とする。中国語ⅠA、中国語ⅠB、中国語ⅡA、中国語ⅡBで学んだ文法事項を整理、確認し、中級の段階で学ぶ語彙、文法事項（複文や、個別の語彙の用法）を加えて、日常生活や中国での滞在時に用いられる表現が聴いて理解でき、且つ話せるようにする。レストランやホテル、銀行、病院など具体的な場面での会話がスムーズにできるよう練習を行うと同時に、中国の食文化や経済など中国の文化や社会についての理解を深める。	
	中国語ⅢB	中国語ⅢAに引き続き、音声言語としての中国語の運用能力、すなわち、聴解と会話の能力を更に高めることを目的とする。中国語ⅠA、中国語ⅠB、中国語ⅡA、中国語ⅡBで学んだ文法事項を整理、確認し、中級の段階で学ぶ語彙、文法事項（複文や、個別の語彙の用法）を加えて、日常生活や中国での滞在時に用いられる表現が聴いて理解でき、且つ話せるようにする。中国語ⅢBでは、日常生活における様々な場面での会話のほかに、自分のことについて話したり、趣味やスポーツなど特定のテーマについて話し合える表現力を身につける。	
	中国語ⅣA	中国語ⅣAは文字言語としての中国語の運用能力（読解、作文）のうち、読解力を更に高めることを目的とする。中国語ⅠA、中国語ⅠB、中国語ⅡA、中国語ⅡBで学んだ文法事項を整理、確認し、中級の段階で学ぶ語彙、文法事項（複文や、個別の語彙の用法）を加えて、評論文や随筆、小説など様々なジャンルの文章が辞書を使って読めるようにする。その際、感覚で意味をとってしまうことのないよう、文の構造をしっかりと踏まえ、文体にも注意しながら、最終的には自然な日本語に訳せるようにしたい。中国語で書かれた文章を通して、広く中国語圏に住む人々の文化、社会、歴史に対する理解を深めることもこの科目の目的の一つである。	
	中国語ⅣB	中国語ⅣAに引き続き、文字言語としての中国語の運用能力（読解、作文）のうち、読解力を更に高め、中国語で書かれた文章を通して、広く中国語圏に住む人々の中国語文化、社会、中国語歴史に対する理解を深めることを目的とする。中国語ⅠA、中国語ⅠB、中国語ⅡA、ⅡBで学んだ文法事項を整理、確認し、中級の段階で学ぶ語彙、文法事項（複文や、個別の語彙の用法）を加えて、評論文や随筆、小説など様々なジャンルの文章が辞書を使って読めるようにする。口語と書面語の違いなど語彙における文体の差にも留意したい。	
	ロシア語ⅢA	ロシア語ⅠA、ロシア語ⅠB、ロシア語ⅡA、ロシア語ⅡBで学んだ基礎的な知識を補いつつ、ロシア語の実践的運用面での応用力をさらに向上させることを目標とする。音声をとくに重視しながら授業をすすめる点ではこれまでと同様だが、質問に対してただ単に答えるだけでなく、反復する、聞き返す、など、その場その場に応じた音声表現の幅を広げることを重視する。最新のロシア事情を、毎回の授業で履修者と一緒にゼミ形式で学ぶ。ロシア語の学習はもとよりロシア事情に多少とも通じていくことが課題である。	



科目区分	授業科目の名称	概要等の内容	備考
B・C群等科目	外国語科目 ロシア語ⅢB	ロシア語ⅢAに引き続きロシア語ⅠA、ロシア語ⅠB、ロシア語ⅡA、ロシア語ⅡBで学んだ基礎的な知識を補いつつ、ロシア語の実践的運用面での応用力をさらに向上させることを目標とする。音声をとくに重視し、質問に対してただ単に応えるだけでなく、反復する、聞き返す、など、その場その場に合った音声表現の幅を広げることを重視する。また、最終的には手紙やメールなどを簡単なロシア語で書けるようになることを目標とする。ロシア語ⅢAと同じく、最新のロシア情報を毎回の授業で履修者と一緒にはゼミ形式で学ぶ。	
	ロシア語ⅣA	ロシア語ⅠA、ロシア語ⅠB、ロシア語ⅡA、ロシア語ⅡBで学んだ基礎的な知識、またロシア語ⅢA、ロシア語ⅢBで学んだ応用的な知識をもとに、かつそれを補いながら、話す・読む・書くといったロシア語の総合的な実践的運用能力の発展をめざす。なかでも、ロシアの時事問題を重視し、インターネットや新聞のロシア語記事に多少とも目を通すことができるようになることが目標である。そのため、関係詞や副動詞、刑動詞の習熟が重要となる。	
	ロシア語ⅣB	ロシア語ⅠA、ロシア語ⅠB、ロシア語ⅡA、ロシア語ⅡBで学んだ基礎的な知識、またロシア語ⅢA、ロシア語ⅢBで学んだ応用的な知識をもとに、かつそれを補いながら、話す・読む・書くといったロシア語の総合的な実践的運用能力の発展をめざす。なかでも、ロシアの時事問題を重視し、インターネットや新聞のロシア語記事に多少とも目を通すことができるようになることが目標である。そのためロシア語ⅣAと同様、関係詞や副動詞、刑動詞のほか、数詞、名詞複数形の格変化など、複雑な文法事項の習熟が重要となる。	
	スペイン語ⅢA	スペイン語ⅠA、スペイン語ⅠBで学んだ基礎文法の知識をもとに、スペイン語ⅡA、スペイン語ⅡBで培った運用能力のうち、＜話す＞力および＜聴く＞力をさらに伸ばすことを目指す。具体的には規則動詞（現在。以下同）およびSer、Estar、Hayを用いたパターン練習であるが、その過程で、スペイン語ⅡA、スペイン語ⅡBでは行なわなかった複文についての練習も行なう（接続詞 que を用いた複文）。さらには日常生活のさまざまな場面で用いられる決まり文句を学ばせるとともに、数詞についても自由に使えるようにするための練習を行なう。	
	スペイン語ⅢB	スペイン語ⅠA、スペイン語ⅠBで学んだ基礎文法の知識をもとに、スペイン語ⅡA、スペイン語ⅡB、スペイン語ⅢAで培った＜話す＞力および＜聴く＞力をさらに伸ばすことを目指す。具体的には、語根母音変化動詞をはじめとする不規則動詞（現在）、再帰動詞（現在）についての単文、複文のパターン練習（複文は接続詞 que、関係詞 que、cuando、porque、como、aunque、si を用いたもの）。さらにはⅢAに引き続き、日常生活のさまざまな場面で用いられる決まり文句の学習、および数詞についての練習も行なう。	
	スペイン語ⅣA	スペイン語ⅠA、スペイン語ⅠBで学んだ基礎文法の知識をもとに、スペイン語ⅡA、スペイン語ⅡB、スペイン語ⅢA、スペイン語ⅢBで培った＜話す＞力および＜聴く＞力をさらに伸ばすことを目指す。具体的には、規則動詞、不規則動詞双方について、点過去や線過去を用いた単文、複文（関係詞 que、接続詞 que および cuando、porque、como、aunque、si を用いたもの）のパターン練習。さらにはⅢA、ⅢBに引き続き、日常生活のさまざまな場面で用いられる決まり文句の学習、および数詞についての練習も行なう。	
	スペイン語ⅣB	スペイン語ⅠA、同ⅠBで学んだ基礎文法の知識をもとに、スペイン語ⅡA、スペイン語ⅡB、スペイン語ⅢA、スペイン語ⅢB、スペイン語ⅣAで培った＜話す＞力および＜聴く＞力をさらに伸ばすことを目指す。具体的には、規則動詞、不規則動詞双方について、現在完了、未来、過去未来を用いた単文、複文（関係詞 que、接続詞 que および cuando、porque、como、aunque、si を用いたもの）のパターン練習。またスペイン語ⅣAに引き続き、日常生活のさまざまな場面で用いられる決まり文句の学習、および数詞についての練習も行なう。	
	韓国語ⅢA	韓国語ⅢAは、会話の基礎を教える。韓国語ⅠAや韓国語ⅠBで教える「話す」「聞く」の程度の学習を終えた人を対象とする。この授業は全体的に日常生活に必要な基礎的な語彙や表現、文法事項を中心に教える。表現をより良くするため、代表的な目的語と他動詞の連関句、形式名詞を含む表現にもふれる。文法事項では日本語とよく似た用法の助詞やこの言葉特有の助詞や語尾の用法を紹介し、これらの正確な理解により日本語話者の犯しやすい誤りを防ぐ。また、コミュニケーションで必要となる文化・生活習慣なども述べる。	

科目区分	授業科目の名称	概要等の内容	備考
B・C群等科目	外国語科目 韓国語ⅢB	韓国語ⅢBは、日常の会話を教える。韓国語ⅢAで身につけたや「話す」「聞く」の基礎を生かし、場面別の教材を利用し、日常生活でよく使われる語彙や表現を教え、日本人が誤りやすい文法形態にも注意を喚起する。表現を豊かにするため、類義語やよく使われる目的語と他動詞の連関句、形式名詞を含む微妙なニュアンスの表現にもふれる文法事項では会話での省略法、縮約現象などを教え、特に聞き手への待遇表現に力を入れ、外国人の話者ではあるものの品位のある言葉遣いができることをめざす。また、それに必要な礼儀や作法も述べる。	
	韓国語ⅣA	韓国語ⅣAは、文章の読解を教える。韓国語ⅡAや韓国語ⅡBで学んだ「読む」基礎を生かし、漢語の少ない固有語を多く使った文の読解の仕方を教える。この授業は随筆などを教材に、日常生活を描写した文章に使われる語彙や表現、暮らしの中でよく使われる目的語と他動詞の連関句、形式名詞を含む婉曲表現にもふれる。さらに文章語特有の用法を紹介し、これらの正確な理解の上で日本語話者が誤解しやすい事項を指摘する。必要に応じ文法事項、固有語の形態の変化を主にふれる。また文章の理解に必要な文化・生活習慣なども述べる。	
	韓国語ⅣB	韓国語ⅣBは、韓国語への翻訳を教える。韓国語ⅡAや韓国語ⅡBで学んだ「書く」基礎を生かし、日本語でかかれた比較的簡単な内容の文を翻訳することを主題とする。それに必要な文法事項を、日本語と対応させ、共通点と違いをのべ、日本語の文法知識を利用しつつ、簡単な内容の文を翻訳できるようにする。授業は語彙や文法事項の説明と、ハングルで書かれた文章を正しく翻訳する練習を柱とする。特に綴字法、単語の形態に注意を喚起させ、文を時間がかかっても日本語-朝鮮語辞典を使うと翻訳できる能力が身につくことを目指す。	
保健体育	健康科学A（講義）	21世紀の流動的で不透明な社会を乗り切る為に、在学中心身ともにバランスの取れた生活を送るとともに、生涯にわたって健康で活力ある生活を送ることができる自己管理能力の養成を目的とする。 健康科学Aでは、講義を中心に体力測定や日常生活活動量のチェックなど実技・実習も含めて健康を多方面から科学的に分析し、基礎知識と実践力を習得させ、健康や体力を保持・増進する為の方法や、生涯スポーツの重要性と運動・スポーツの実践方法を理論的に学習させる。	
	健康科学B I（実技）	21世紀の流動的で不透明な社会を乗り切る為に在学中心身ともにバランスの取れた生活を送るとともに、生涯にわたって健康で活力ある生活を送ることができる自己管理能力の養成を目的とする。 健康科学B Iでは、健康・体力づくり、バレーボール、バスケットボール、バドミントン、サッカー、ソフトボール、卓球、テニス、ゴルフ、レクリエーションスポーツ、ダンス、キャンプおよびスキーを開設し、その内から一種目選択させ、技術習得と同時にその過程で身体に対する運動の影響やスポーツを通じたコミュニケーション等について学習させる。	
	健康科学B II（実技）	21世紀の流動的で不透明な社会を乗り切る為に在学中心身ともにバランスの取れた生活を送るとともに、生涯にわたって健康で活力ある生活を送ることができる自己管理能力の養成を目的とする。 健康科学B IIでは、健康・体力づくり、バレーボール、バスケットボール、バドミントン、サッカー、ソフトボール、卓球、テニス、ゴルフ、レクリエーションスポーツ、ダンス、キャンプおよびスキーを開設し、その内から一種目選択させ、技術習得と同時にその過程で身体に対する運動の影響やスポーツを通じたコミュニケーション等について学習させる。	
留学生対象科目	日本語ⅠA	母音の無声化、鼻濁音、母音の長短、促音、撥音、アクセント、イントネーション、プロミネンス、感情表現などの単元ごとに、語の聞き取りと発音、短文のディクテーションをする。この時、表記はひらがなだけを使う。また、日常生活で経験しそうな場面の会話文の聞き取りと発音練習をする。 大量の日本語を聞いたり話したりではなく、少ない量の日本語を正確に聞き取り発音する能力を養成する。また、自分で自分の発音を訂正できるようなモニター力をつける。	

科目 区分	授業科目の名称	概要等の内容	備考
留学生 対象科目	日本語ⅠB	<p>新聞記事などの日本語の文章を読み、日本語の語彙、文法項目、表現を学習する。おともに、復習と意味用法の確認である。また、作文を書きその作文に含まれる日本語の誤用をクラス全員で分析する。</p> <p>学生の書いた作文から誤用を集め、プリントにする。そのプリントをクラスに配り、一人ずつ前に出てきてもらい、誤用を一つずつホワイト・ボード上で訂正してもらい、自分たちが書いた作文を分析することによって、自分で自分の日本語を客観的に分析し、訂正する能力を養う。</p>	
	日本語ⅡA	<p>日頃日本人が見たり聞いたりしているニュースや教育番組を通じて聞き取りの力をつけ、語彙や表現を増やし、その話題について他の人たちとの意見交換ができるようになることがこの授業のねらいである。そのために、授業の前半で、LL 機器を用いてその週のテレビニュースの聞き取り練習を行い、時事問題に関する表現や語彙に習熟する。後半では、日本の社会、文化、政治、経済、環境などに関する番組を視聴し、それを軸に語彙を強化し、内容理解と意見交換を通して、聴解力、表現力を鍛錬する。日本語ⅡBとは異なるテーマを取り上げる。</p>	
	日本語ⅡB	<p>日頃日本人が見たり聞いたりしているニュースや教育番組を通じて聞き取りの力をつけ、語彙や表現を増やし、その話題について他の人たちとの意見交換ができるようになることがこの授業のねらいである。そのために、授業の前半で、LL 機器を用いてその週のテレビニュースの聞き取り練習を行い、時事問題に関する表現や語彙に習熟する。後半では、日本の社会、文化、政治、経済、環境などに関する番組を視聴し、それを軸に語彙を強化し、内容理解と意見交換を通して、聴解力、表現力を鍛錬する。日本語ⅡAとは異なるテーマを取り上げる。</p>	
	日本語ⅢA	<p>大量の日本語を聞いたり話したりではなく、少ない量の日本語を正確に聞き取り発音する能力を養成する。また、自分で自分の発音を訂正できるようなモニター力をつける。日常生活で経験しそうな場面の会話文の聞き取りと発音練習をする。また、ごく日常的な会話を作成し、発表、履修者間でアドバイスをしあい、訂正を加える。その会話を録音、自分で聞いたりグループで聞いたりして、誤りを指摘し、練習を重ね、発音練習をする。</p>	
	日本語ⅢB	<p>新聞記事などの日本語の文章を読み、わからない箇所を履修者間で質問しあう。演習形式の読解である。語句、文法項目に着目し、精読をする。疑問点は、履修者自身で調べ、話し合い、考える。</p> <p>また、身近なテーマにあわせて作文をする。他の授業で作成したレポートでも良い。これらを読み、内容に関して質問しあう。履修者全員で誤用を指摘し、どう訂正すべきかを考える。議論をつくした後、清書し再提出する。</p>	
	日本語ⅣA	<p>今まで学習してきた日本語に関する知識を総動員して徹底的に話す練習をし、自分の伝えたいことを相手に理解してもらうためには、どんな表現をどう用いるべきかを体得する。具体的には、コースの初めに、文法を談話レベルの観点から復習し、その後、実際に、物語り、説明、討論、インタビューなどの練習をする。討論では、根拠を示しながら意見を論理的に述べる練習をし、司会のやり方を学ぶ。インタビューでは、興味のあるテーマを取り上げて実際に学内でインタビューを実施、最後に、結果をまとめ、解釈を加えて発表する。</p>	
	日本語ⅣB	<p>日本語の作文技術について学ぶ。文章を書くことによって、考えを整理し、論理的に組み立て直すことでより深いテーマへの接近ができるようになる。具体的には、物語文、説明文、意見文などを書くことで文章のジャンルを意識し、それに相応しい文章の書き方を身につける。また、意見文ではテーマの中から問題点を見つけ、論点を設定してまとめていく訓練をする。同時に小論文作成のための段落構成、語彙の選択、引用の仕方を学ぶ。アンケート調査を実施し、質問表の作成、エクセルを使ってのデータの集計、分析、グラフ作成の方法を学ぶ。</p>	
	日本事情ⅠA	<p>熊本県の地理について、地図を利用し、熊本県や熊本市の地理を理解できるようにする。熊本県の地理を各種の地図を利用して説明を行い、県内の地域的特色について理解を深めてもらう。地図に記名された地名は、それぞれの地域に居住する住民の過去を物語る無形文化財である。地名の由来や歴史についても考えるようにしたい。図書館内の地図や郷土資料を充分に利用できるように促し、レポート作成の便宜を図ることにする。熊本に対する地理的理解を通じて、日本に対する理解が深まるようにしたい。</p>	

科目区分	授業科目の名称	概要等の内容	備考
留学生対象科目	日本事情ⅠB	<p>おもに留学生を対象とする科目であるので、現代の倫理的な状況の中で、とりわけ日本社会で議論となる応用倫理学からテーマを選んで、論文や新聞記事を読んでいく。この授業により、何が現代の日本社会の倫理的・社会的問題であるかを理解し、より専門的な問題にも取り組んでいけるよう、日本の現代の状況についての基礎的な知識や理解を豊富にすることが目標である。また留学生は多くの場合、日常会話は得意だが論文の読解や作文は不得意であるので、要約や小論文で日本語能力が高まるよう工夫したい。</p>	
	日本事情ⅡA	<p>日本の現状を、熊本に関する問題と、大学をとりまく問題の二つの面から紹介する。具体的には、熊本の流通業をめぐる状況、九州新幹線開業の経済効果、少子高齢化社会と大学などのテーマに分けて検討していく。続いて、日本国内における国際化の進展に伴い生じてきた、日本に特有の諸現象を、教育、タレント、男女関係、性情報、犯罪などのトピックに分けて紹介する。講義にさいしては新聞・ビデオなどを使い、さらに学生との討論も適宜行っていく。</p>	
	日本事情ⅡB	<p>本授業は外国人留学生の基礎的知識として日本の政治・社会・経済など情報をあたえる入門授業である。日本の法制度、政治制度、社会保障・福祉、経済状況、社会関係など幅広く、しかし今日の現状を踏まえた基本的知識、理解、課題など学ぶ。社会科学や人文諸科学の入門として、た専門科目の基礎教養として、留学には必要にして有益な科目といえるものである。</p>	
	日本事情ⅢA	<p>前半では、自然科学の中の「化学」に関連した話題を取り上げ、それらの意味や考え方などを学ぶ。具体的には、雑誌や新聞の記事などをもとに、互いに議論するという形で進めたい。化学関連の用語（日本語）に慣れる事も目標の一つである。また、後半では、「物理学」の観点から、「宇宙開発」についてのいくつかの話題を主題に、日本語に慣れる事をも目的として、毎回出される課題について主にインターネットや文献検索などを通して各自で学習し、レポート提出や発表をしてもらう。</p>	
	日本事情ⅢB	<p>自然科学にも特殊性がないわけではない。現象の把握は、その時代と思想によって異なるものである。この講義では、日本の医学史、生物学史を通して、日本がさまざまな学問をいかに受容し、発展させたかを学ぶ。そして、日本人の自然観とその思维傾向を学ぶことを主眼とする。 東洋医学とその日本での展開、西洋医学の受容、本草学の日本での展開、西洋博物学の受容と西洋学の展開、木村中立説と大野遺伝子重複説、日本の科学思想、近代日本医学史のエピソードを講義する。</p>	